

第345回 NRIメディアフォーラム

「『年収の壁』による働き損」の解消を —有配偶パート女性における就労の実態と意向に関する調査より—

野村総合研究所

未来創発センター

グローバル産業・経営研究室 エキスパート研究員 武田 佳奈

制度戦略研究室長 梅屋 真一郎

戦略企画室 エキスパートエコノミスト 佐々木 雅也

2022年10月27日

NRI

Share the Next Values!



本日お話ししたいこと

1. デフレ脱却、経済再生の鍵を握る所得増

2. 非正規労働者の所得向上に向けた課題

【提言】

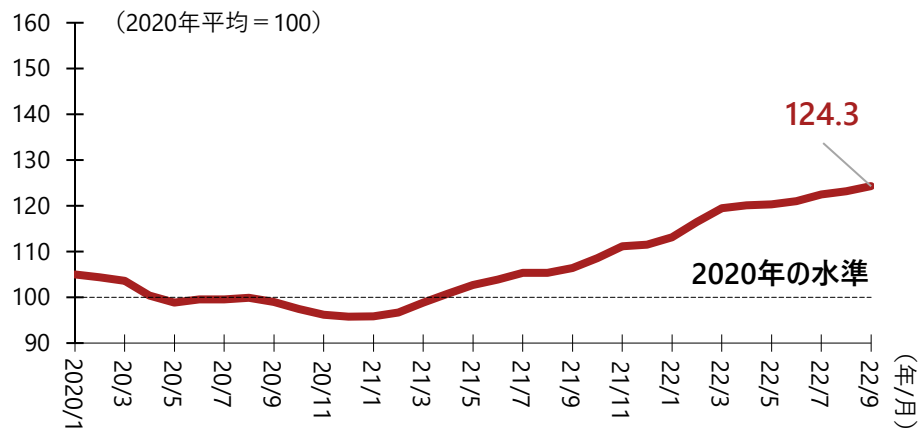
物価上昇に対する賃上げ対策の一つとして、「年収の壁」を超えるための施策実現を

1. デフレ脱却、経済再生の鍵を握る所得増

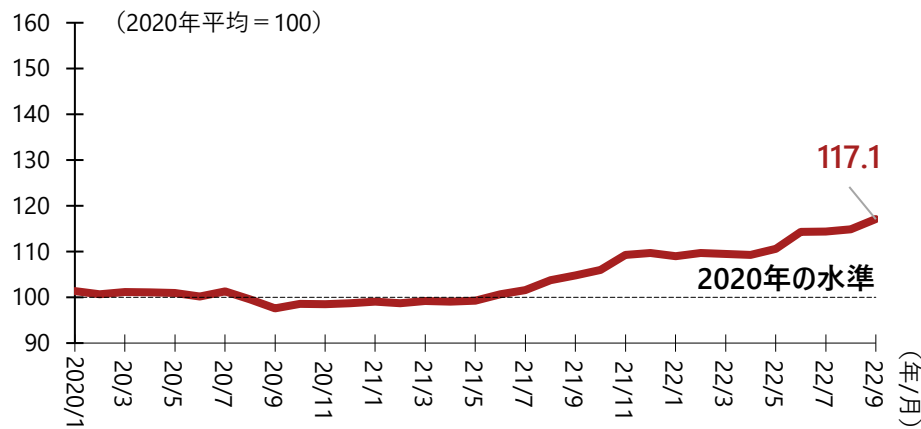
エネルギーなど輸入に頼る品目の価格が上昇

品目別にみた消費者物価の推移（202年1月以降、2020年平均＝100）

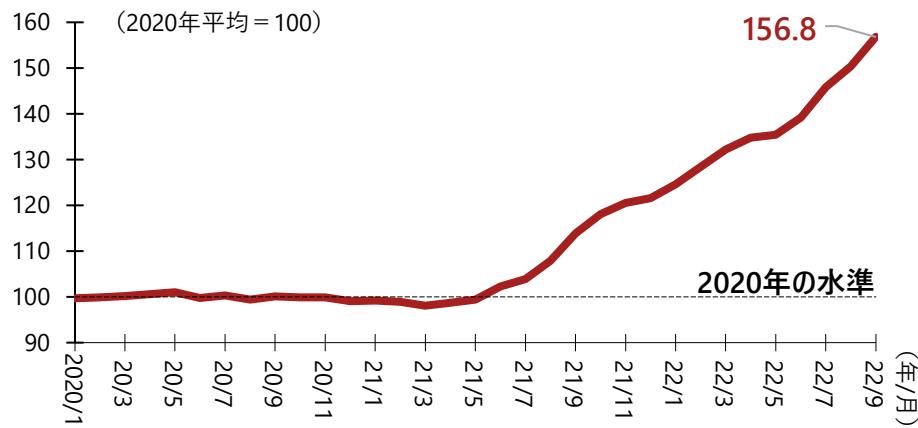
エネルギー



牛肉（輸入品）



食用油



物価上昇に伴う家計への負担増は消費支出3%増に相当 消費支出のさらなる抑制につながる可能性

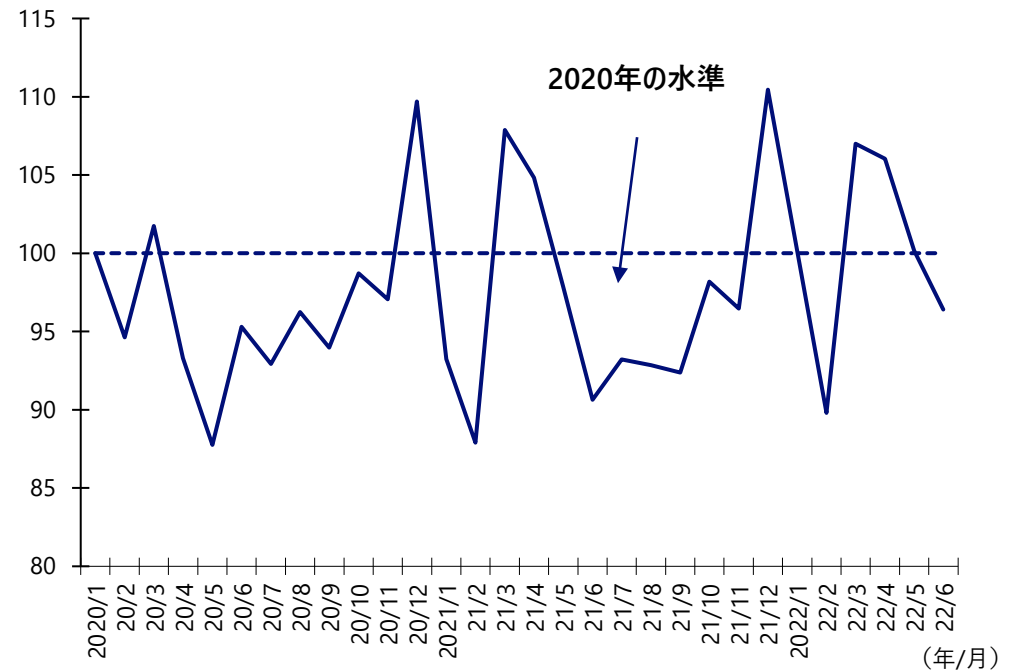
物価高により想定される家計の負担増額

総世帯 8.2万円
勤労者世帯（二人以上） 10.0万円

（出所）ニッセイ基礎研究所「世帯属性別に見た物価高の負担と過剰貯蓄」

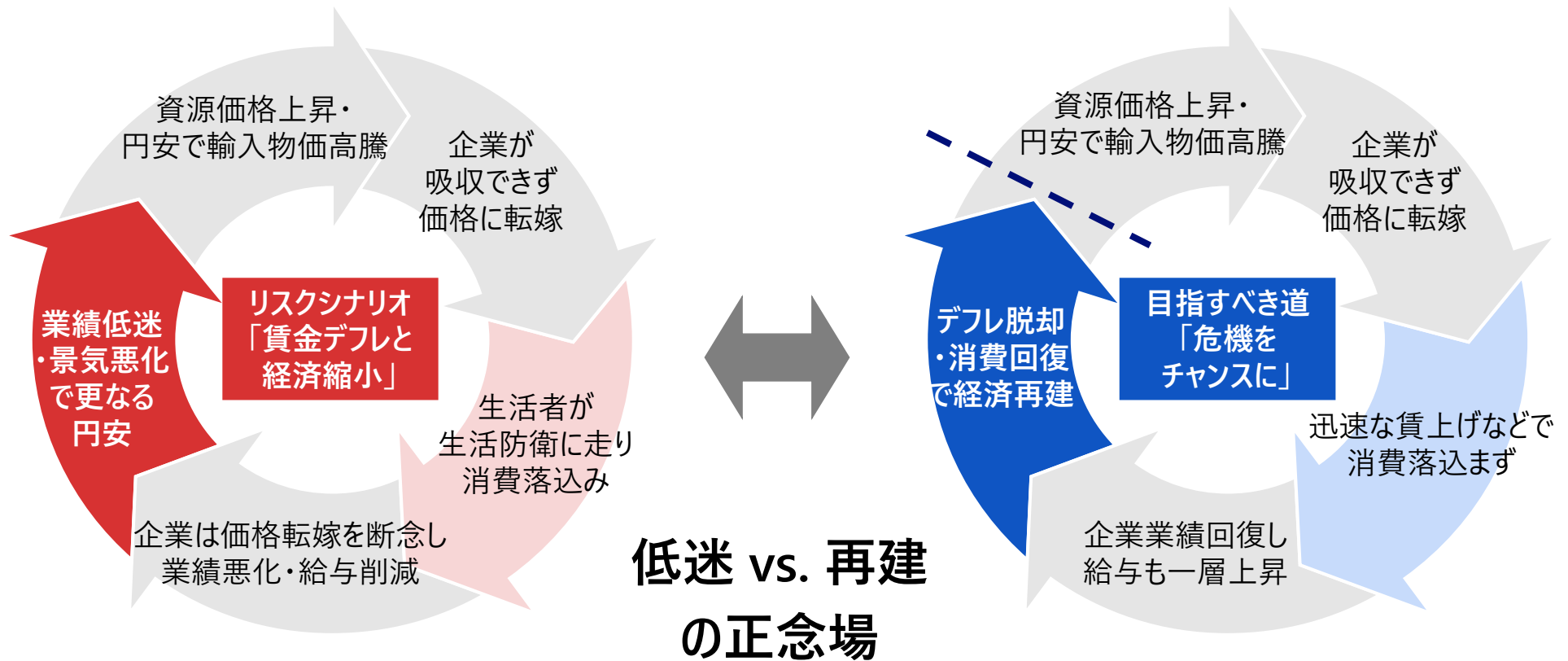
上記の負担増額は、
世帯の消費支出の3%程度と試算される

コロナ禍以降の消費支出の推移（2020年＝100）



（出所）総務省「家計調査」よりNRI作成

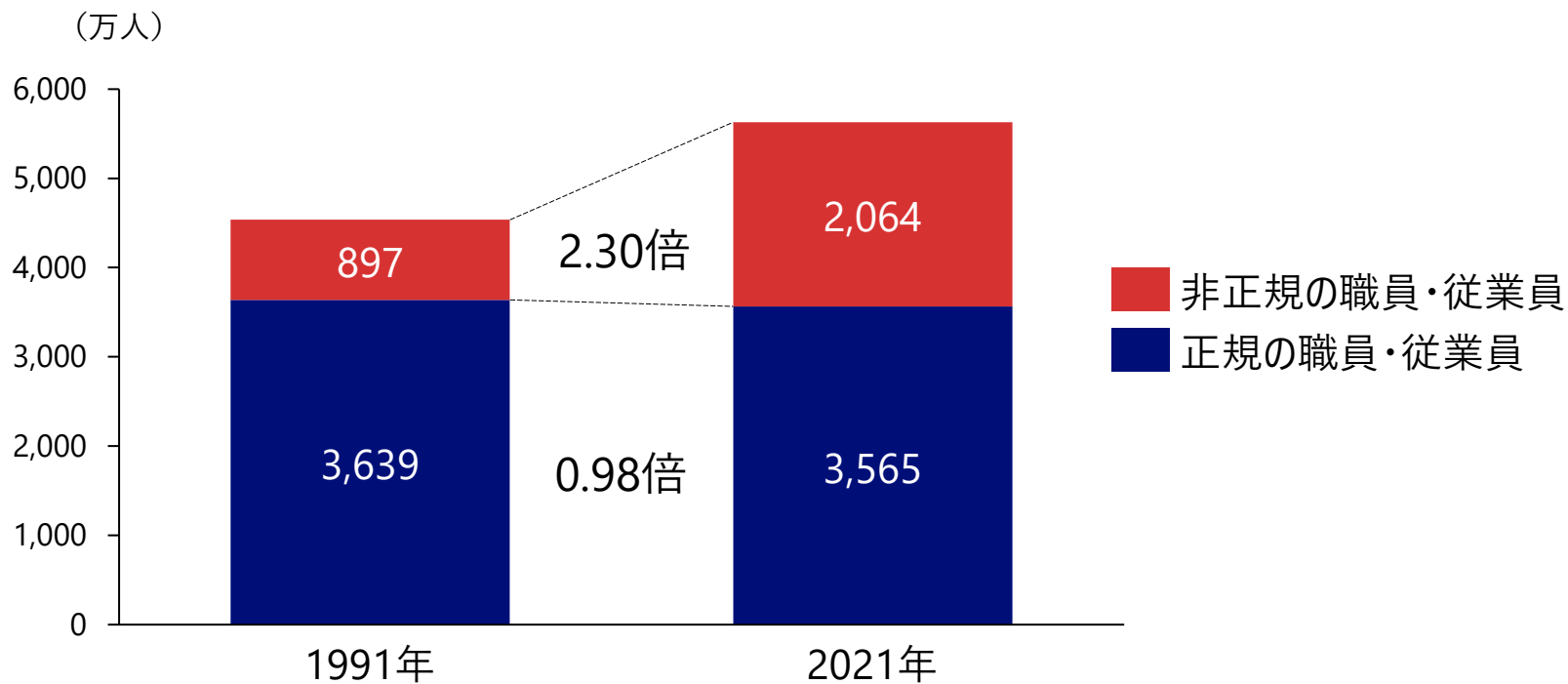
経済縮小の悪循環に陥るか、デフレから脱却し経済を再建できるかの正念場



正規雇用者数と非正規雇用者数の推移

非正規雇用者の人数は、30年の間に2倍以上に増加
全雇用者に占める非正規雇用者の割合も、34.6%まで上昇

正規雇用者と非正規雇用者の人数（1991年、2021年）



(注) 1991年は2月、2021年は年平均の値

(出所) 総務省「労働力調査 詳細集計 長期時系列データ」よりNRI作成

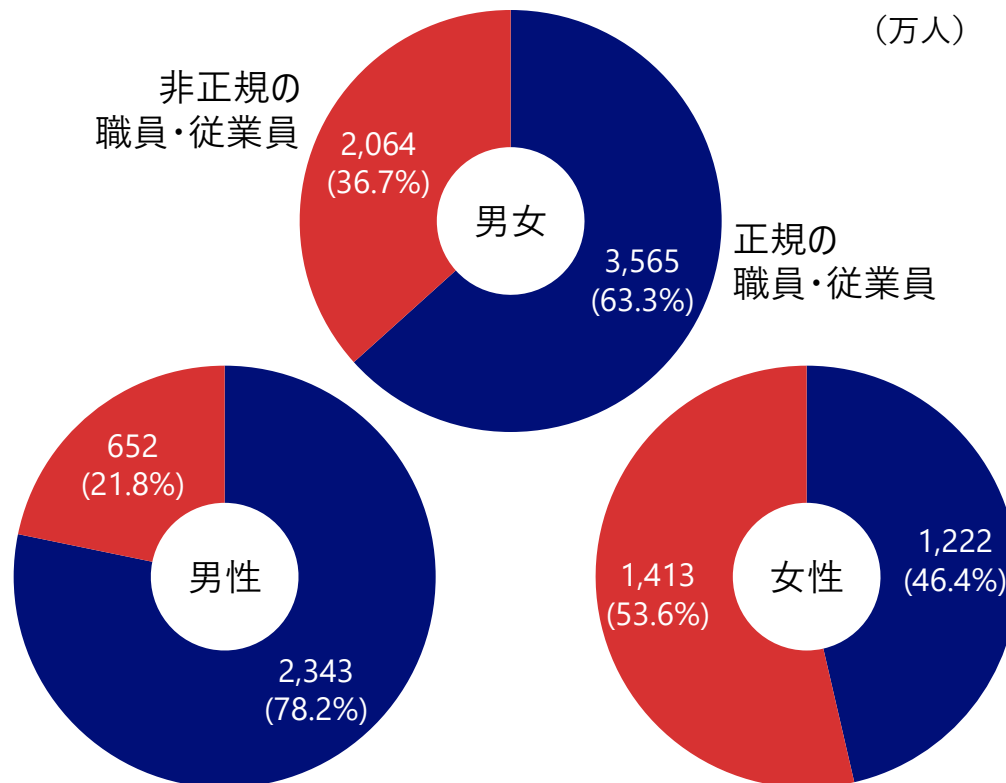
鍵を握るのは正規雇用者に加えて、非正規雇用者の所得向上

経済好循環への鍵は、賃上げ等で世帯収入を増やすこと

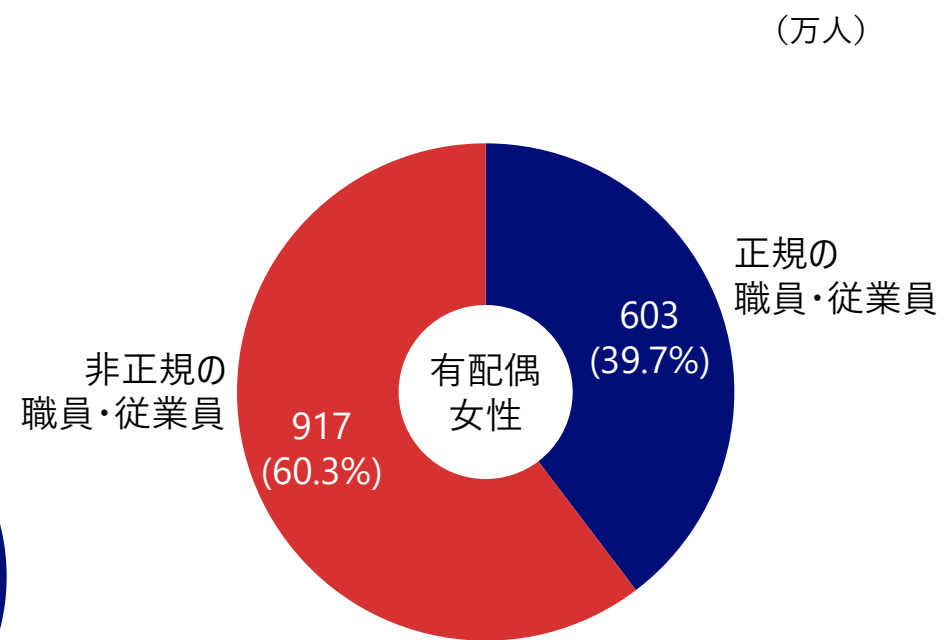
正規雇用者のベースアップとともに、非正規で働く人の所得増で世帯所得増を目指すべき

- 経済好循環実現には、正規雇用者のベースアップだけではなく、4割近くを占める非正規雇用者の所得増も不可欠
- 特に有配偶の働く女性は6割が非正規で働いており、非正規で働く女性の所得増が世帯所得増の鍵を握る

雇用者の内訳（2021年、全体と性別）



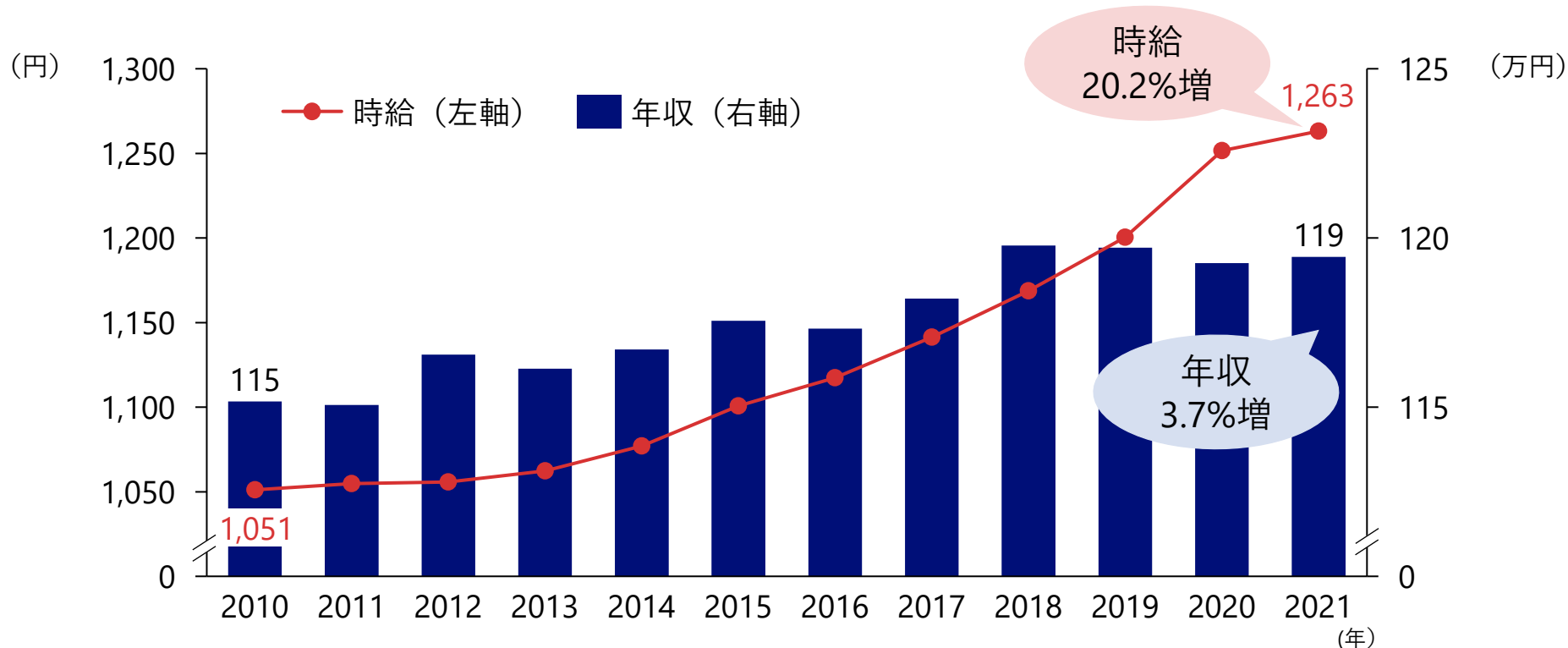
有配偶女性の雇用者の内訳（2021年）



伸びないパートタイム労働者の年収

パートタイム労働者の時給はおよそ10年で2割上昇 一方、年収増加率は3%台にとどまり足踏み状態

パートタイム労働者の時給と年収の推移（2010年～2021年）



(注1) ここでの「パートタイム労働者」は、1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者、もしくは1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者を指しており、契約社員や嘱託なども含まれていると見られる。以降、同様の調査を用いているものについては同じ。

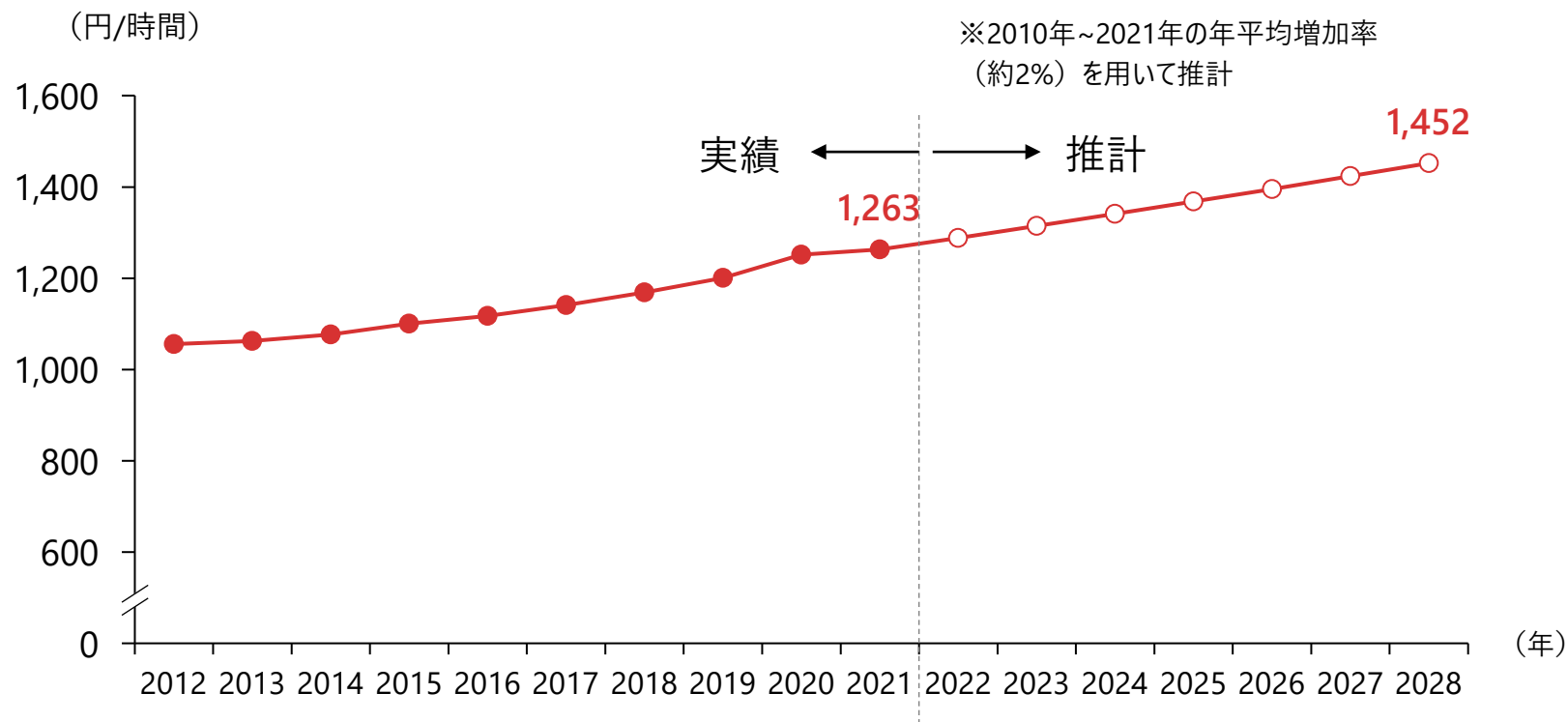
(注2) ここでの「時給」は、「年収の壁」の議論との関連性を高めるため、パートタイム労働者の現金給与総額を総実労働時間数で除したものをを用いている。そのため、時間外手当や休日出勤手当、深夜手当などの所定外給与や期末手当、賞与をはじめとする特別に支払われた給与分も「時給」のなかに含まれている。「年収」は、「現金給与総額」に12を乗じて算出した。以降、同様の調査を用いているものについては同じ。

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」よりNRI作成

2. 非正規労働者の所得向上に向けた課題

人手不足の深刻化や政府の最低賃金引上げ等を背景にパートタイム労働者の時給は上昇

パートタイム労働者の時給の推移



(注) ここでいう「パートタイム労働者」および「時給」については、P.8の(注1) (注2)の説明のとおり

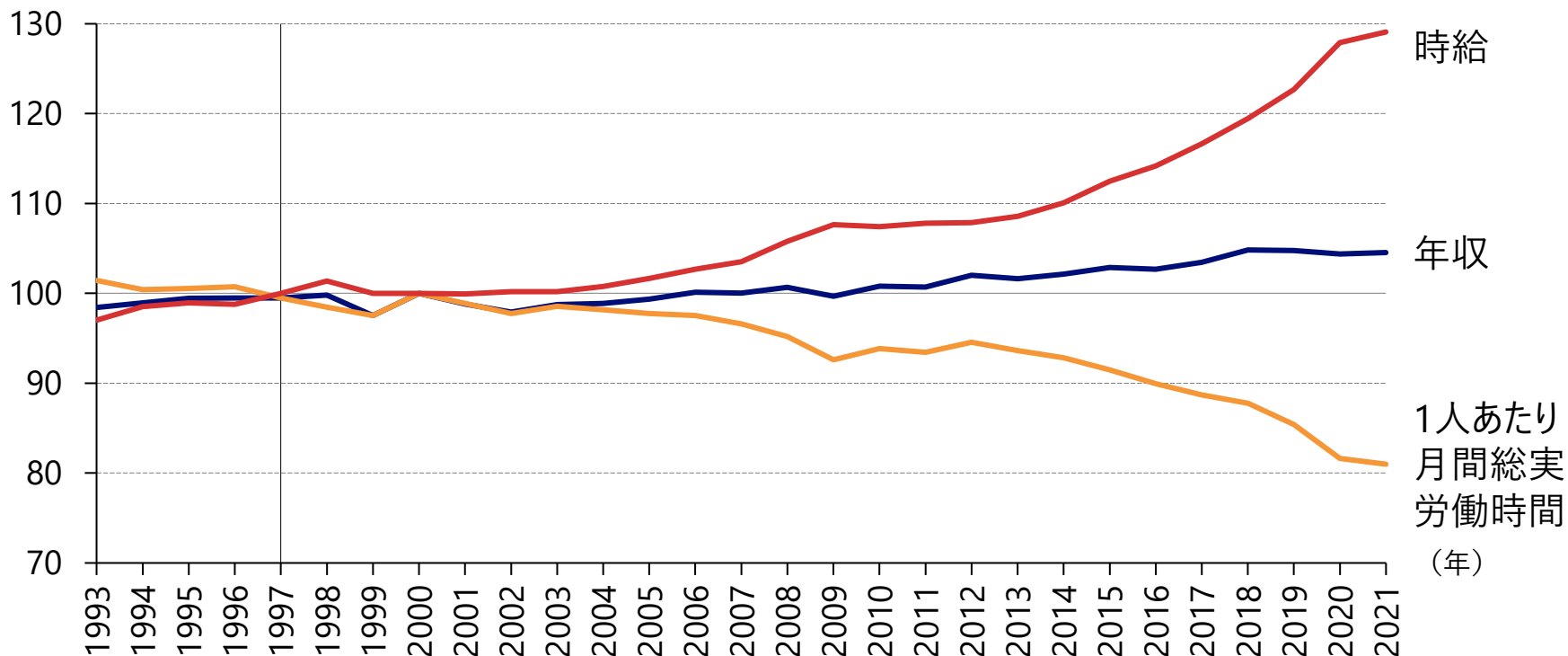
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」よりNRI作成

伸びないパートタイム労働者の年収

ところが、時給上昇にも拘らず、パートタイム労働者の年収はほぼ横ばいで推移
時給上昇の一方で、総実労働時間が短くなっていることが要因の一つ

パートタイム労働者の時給、年収、一人あたり月間総実労働時間の推移（1993年～2021年。2000年=100）

(2000年=100)

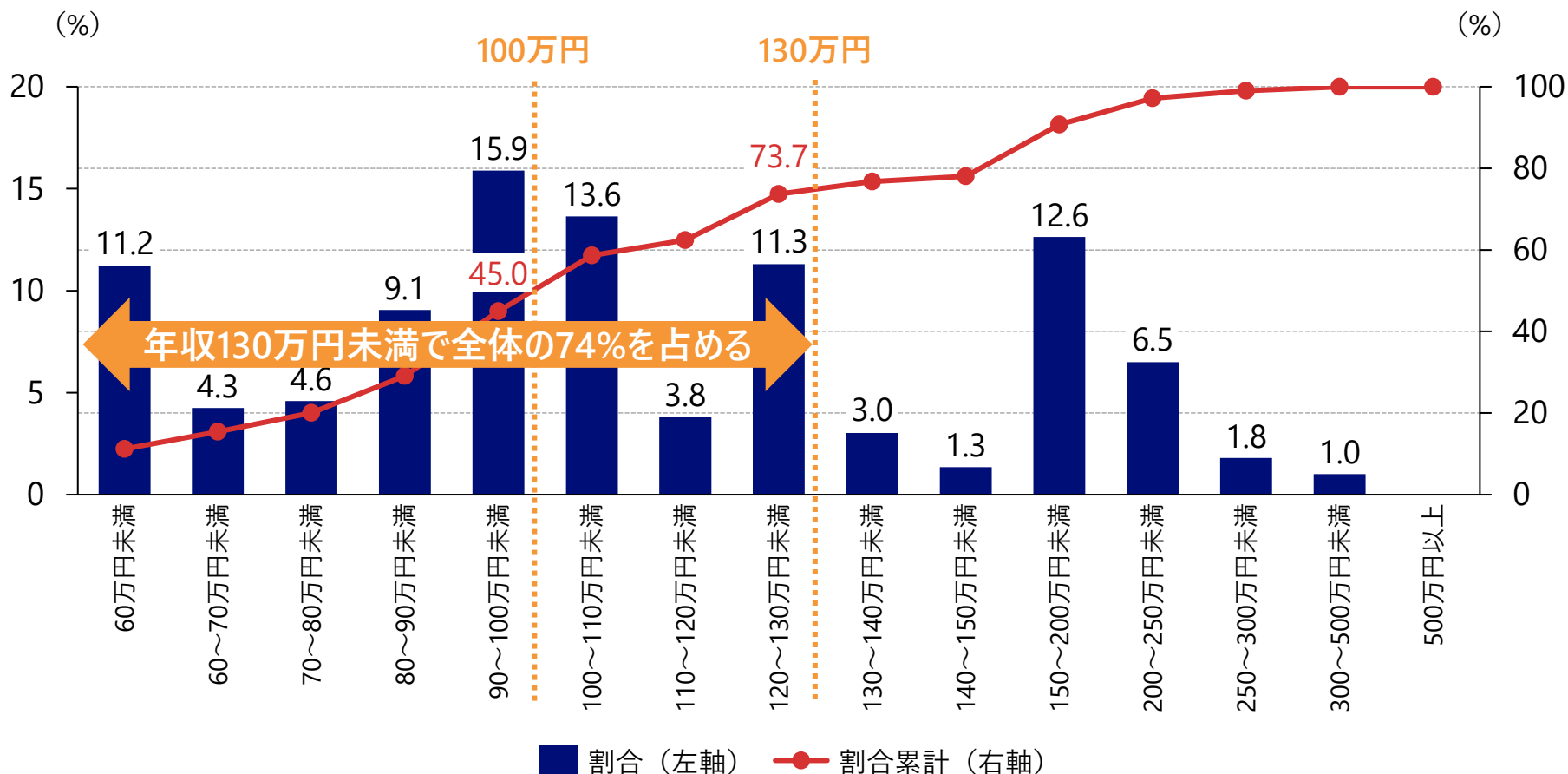


(注) ここでいう「パートタイム労働者」および「時給」については、P.8の（注1）（注2）の説明のとおり

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」よりNRI作成

有配偶パート女性の年収は、45%が100万円未満。130万円未満で全体の74%を占める

有配偶女性でパートタイム労働者の年収分布（2015年）



(注) 「収入なし」と「不明」の人を除いて集計

(出所) 厚生労働省「平成28年パートタイム労働者総合実態調査」よりNRI作成

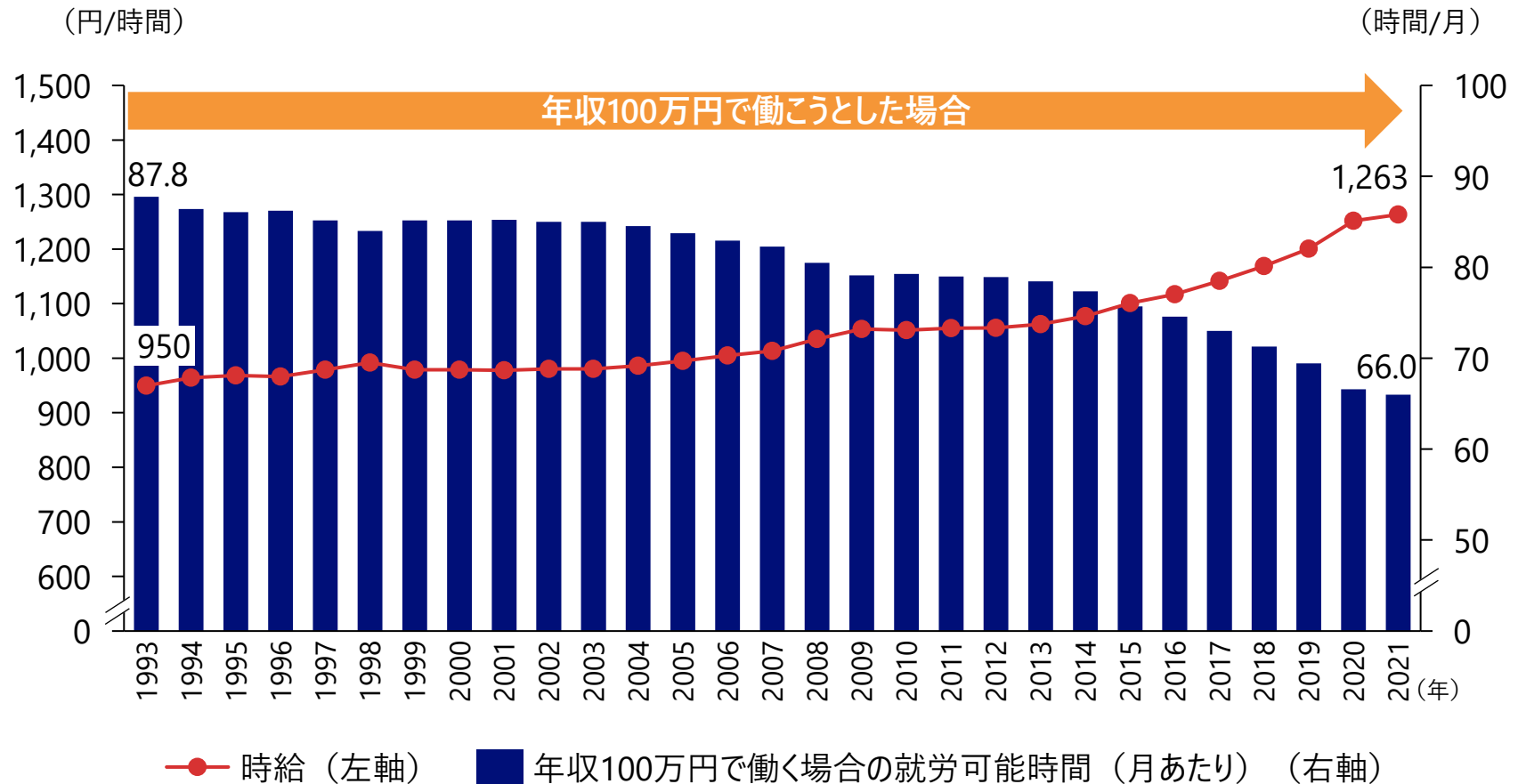
税金、社会保険料、配偶者の勤め先から支給される「家族手当」に関わる「年収の壁」がある

	パートタイム女性の年収	パートタイム女性本人への影響	(就労する妻を持つ) 夫もしくは世帯への影響
	税金にかかわる壁	100万円の壁	<ul style="list-style-type: none"> これを超えると住民税納付が必要
103万円の壁		<ul style="list-style-type: none"> これを超えると所得税納付が必要 	<ul style="list-style-type: none"> これを超えると配偶者控除（38万円）が受けられなくなる
150万円の壁			<ul style="list-style-type: none"> これを超えると配偶者特別控除が満額（38万円）受けられなくなる。以降段階的に控除額が減少
201万円の壁			<ul style="list-style-type: none"> これを超えると配偶者特別控除が受けられなくなる
社会保険にかかわる壁	106万円の壁	<ul style="list-style-type: none"> これを超えると勤務先によっては社会保険加入が必要 	
	130万円の壁	<ul style="list-style-type: none"> これを超えると社会保険加入が必要に 	
「家族手当」にかかわる壁	103万円または130万円の壁		<ul style="list-style-type: none"> 妻の年収が103万円または130万円を超えると、多くの企業で「家族手当」の支給対象外となる

「年収の壁」を意識した場合に迫られる就労時間の短縮

例えば年収100万円で働き続ける場合、時給の上昇に伴って就労時間を短縮せざるを得ない

パートタイム労働者の時給の推移と年収100万円で働く場合の就労可能時間の推移



(注) 「時給」は、「現金給与総額」を「総実労働時間」で除して算出した。また、「年収100万円で働く場合の就労可能時間 (月あたり)」は、年間の就労可能時間数を算出した後、それを12で除して算出した。いずれも次頁以降同様

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」よりNRI作成

「有配偶パート女性における就労の実態と意向に関する調査（2022年9月）」の調査概要

【調査名】 「有配偶パート女性における就労の実態と意向に関する調査（2022年9月）」

【調査時期】 2022年9月12日～9月13日

【調査方法】 インターネットアンケート

【対象者】 全国の20～69歳で、パートもしくはアルバイトとして働く有配偶の女性

【回収数】 3,090人 （各年代618人の均等割付）

※断りがない限り、総務省「平成29年就業構造基本調査結果」に基づき、有配偶のパート・アルバイト女性の年代別の構成比（10歳刻み）に合わせてウェイトバック処理を行った結果の数値を掲載しています。なお、図中には、実際に回収したサンプル数を記載しています。

※本資料に記載の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表記しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

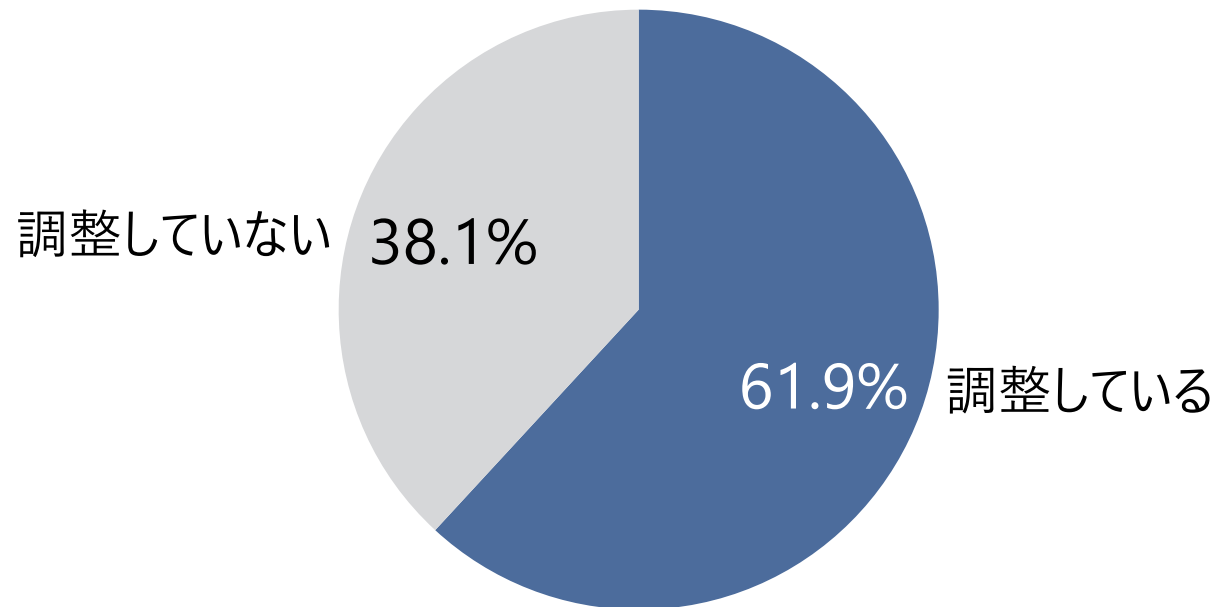
調査結果①

有配偶パートタイム女性の6割以上が、年収額を一定以下に抑える「就業調整」をしている

「就業調整」の実施有無 (有配偶パート女性)

あなたは、自身の年収額を一定の金額以下に抑えるために、あなたのパート・アルバイトの就業時間や日数を調整していますか。当てはまるものを教えてください。(ひとつだけ)

(N=3,090)

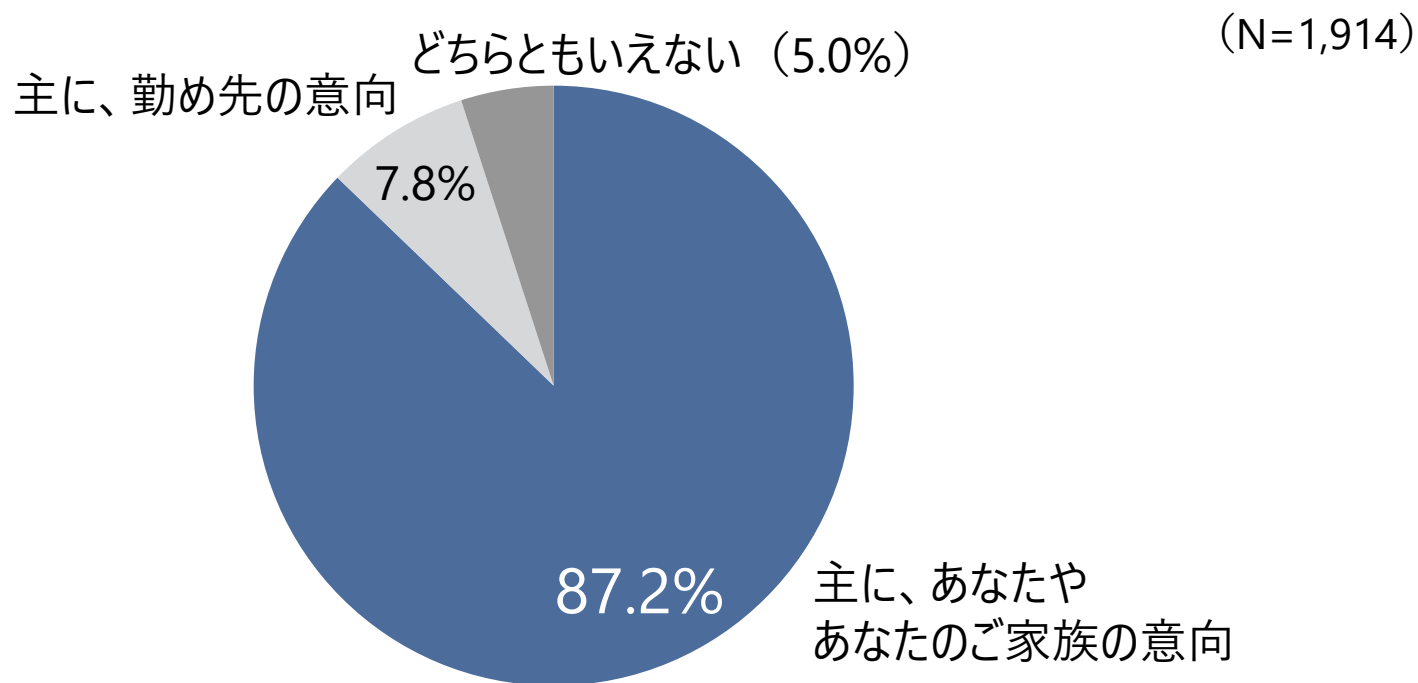


(出所) NRI「有配偶パート女性における就労の実態と意向に関する調査」(2022年9月)

「就業調整」をしている有配偶パート女性の87.2%が、働き手側の意向で調整を実施

「就業調整」は誰の意向によるものか（「就業調整」実施の有配偶パートタイム女性）

あなたが、自身の年収額を一定の金額以下に抑えるために、あなたのパート・アルバイトの就業時間や日数を調整しているのは、主にどちらの意向ですか。最も当てはまるものを教えてください。（ひとつだけ）



調査結果③

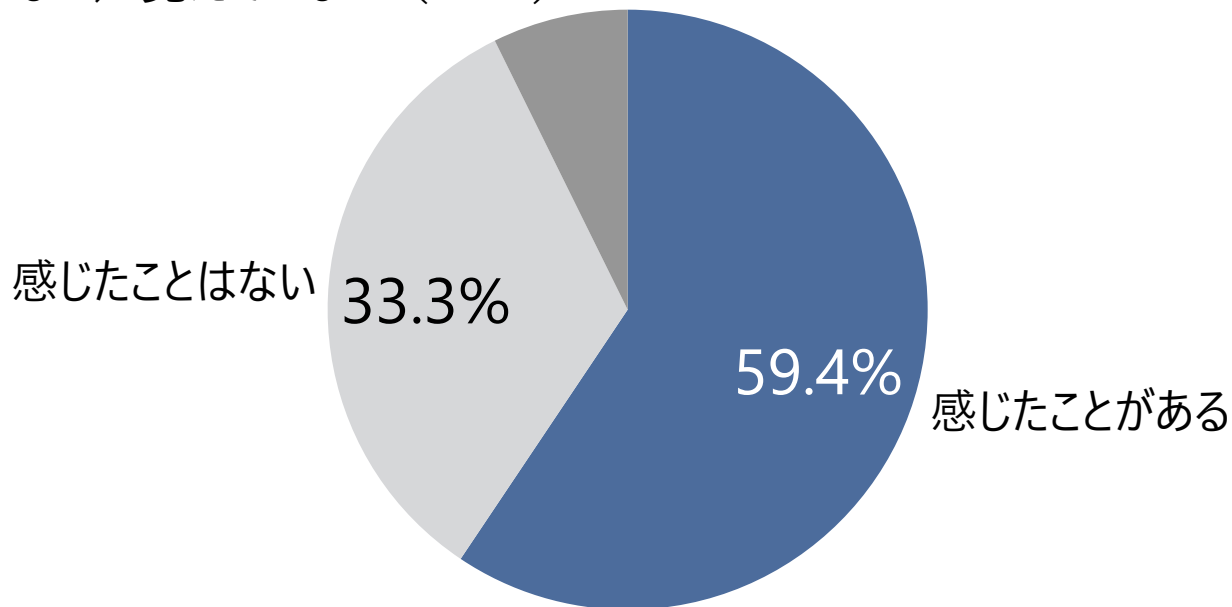
有配偶パート女性の約6割が、時給の上昇によって以前より「就業調整」をせざるを得ないと感じた経験があると回答

時給の上昇で以前より「就業調整」をせざるを得ないと感じた経験の有無（「就業調整」実施の有配偶パート女性）

あなたは、時給の上昇を背景に、自身の年収額を一定の金額以下に抑えようとする、以前より就業時間や日数を少なくせざるを得ないと感じたことがありますか。あてはまるものを教えてください。（ひとつだけ）

分からない／覚えていない（7.3%）

（N=1,914）



（出所）NRI「有配偶パート女性における就労の実態と意向に関する調査」（2022年9月）

調査結果④

100万円以下、もしくは103万円以下に年収を抑えようと「就業調整」を行っている人が多い

いくらまでに年収を抑えようとしているか (一部抜粋)	「就業調整」をしている 有配偶パート女性 (N=1,685)	
	回答数	回答者割合
98万円以下	229	13.6%
99万円	32	1.9%
100万円	401	23.8%
101万円	0	0.1%
102万円	16	0.9%
103万円	406	24.1%
104万円	0	0.0%
105万円	9	0.5%
106万円	44	2.6%
107万円	0	0.0%
129万円	43	2.6%
130万円	335	19.9%
150万円	14	0.8%
160万円	0	0.0%
161万円以上	13	0.8%

100万円以下に
「就業調整」
39.3%

103万円以下に
「就業調整」
64.4%

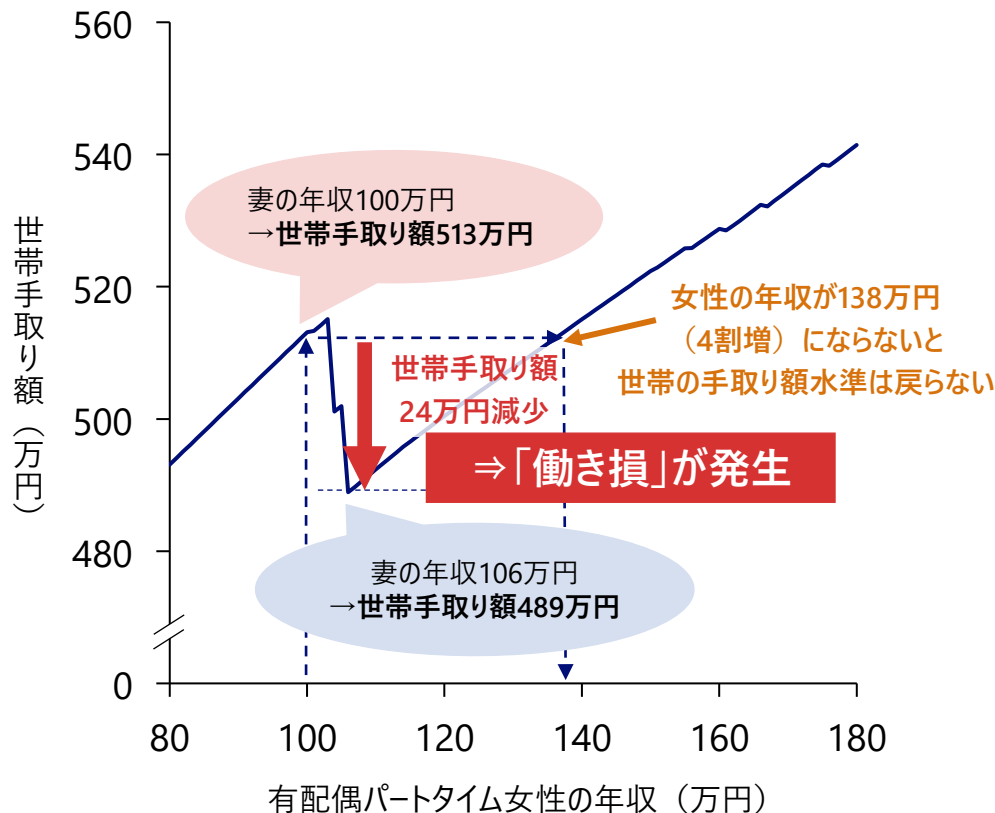
「年収の壁」による「働き損」の実態

「年収の壁」を超えた途端、世帯年収が減少する「働き損」が発生

妻の年収が106万円を超えた時、世帯手取り額水準を戻すためには、妻の年収4割増が必要

パートタイムで働く妻の年収別にみた世帯手取り額推計結果

- 【試算の前提】
- 夫の年収 500万円（家族手当は含まず）
 - 二人世帯（他に扶養家族なし）
 - パートタイムで働く妻の年収が106万円超で社会保険加入（本人負担の社会保険料率14%）
 - 「家族手当」月額17,000円（夫が勤務する事業所から支給）（注）。ただし、妻の年収103万円超で支給停止



世帯年収減少の背景：

妻側の社会保険料負担増と夫側の「家族手当」支給停止
(妻側) 社会保険料：0円 ⇒ 年約15万円負担に
(夫側) 家族手当：月17,000円支給 ⇒ 0円に

有配偶パート女性の年収別税・社会保障負担額（試算）

年収	所得税	住民税	社会保険料
100万円	0円	0円	0円
106万円	0円	5,000円	148,400円
120万円	100円	10,200円	168,000円
140万円	8,700円	27,400円	196,000円
160万円	17,300円	44,600円	224,000円

※年収100万円を超えると住民税がかかる自治体を想定

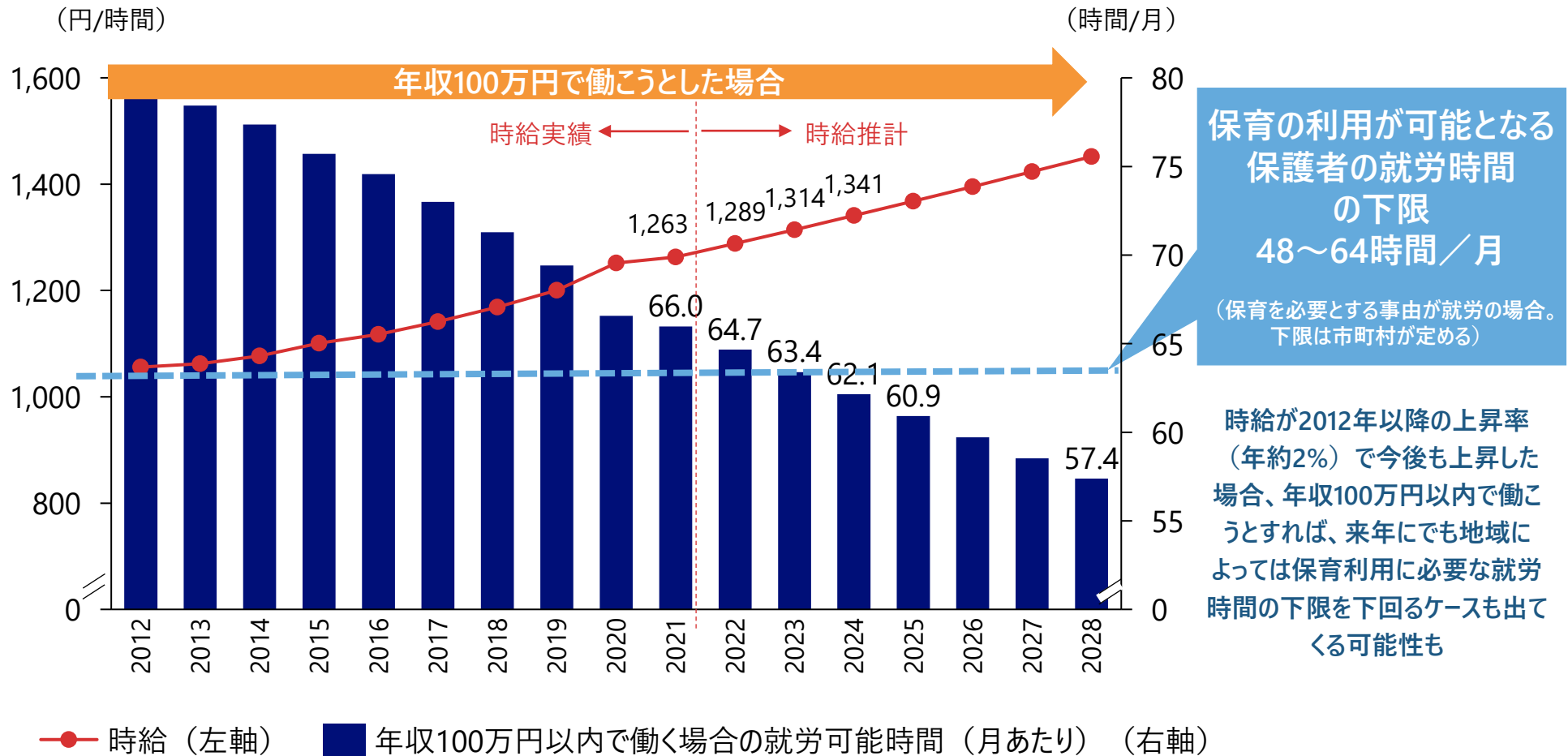
(注) 厚生労働省「平成27年就労条件総合調査」平均支給額17,282円より設定

(出所) 各種データよりNRI作成

(補論) 現状のまま時給が上昇するリスク

「年収の壁」ありのまま時給が上昇すれば、さらに就労可能な時間は短くなり、 来年には保育利用条件を満たせなくなる可能性も

パートタイム労働者の時給の推移と年収100万円以内で働く場合の就労可能時間の推移



(注) ここでいう「パートタイム労働者」および「時給」については、P.8の(注1)(注2)の説明のとおり

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」よりNRI作成

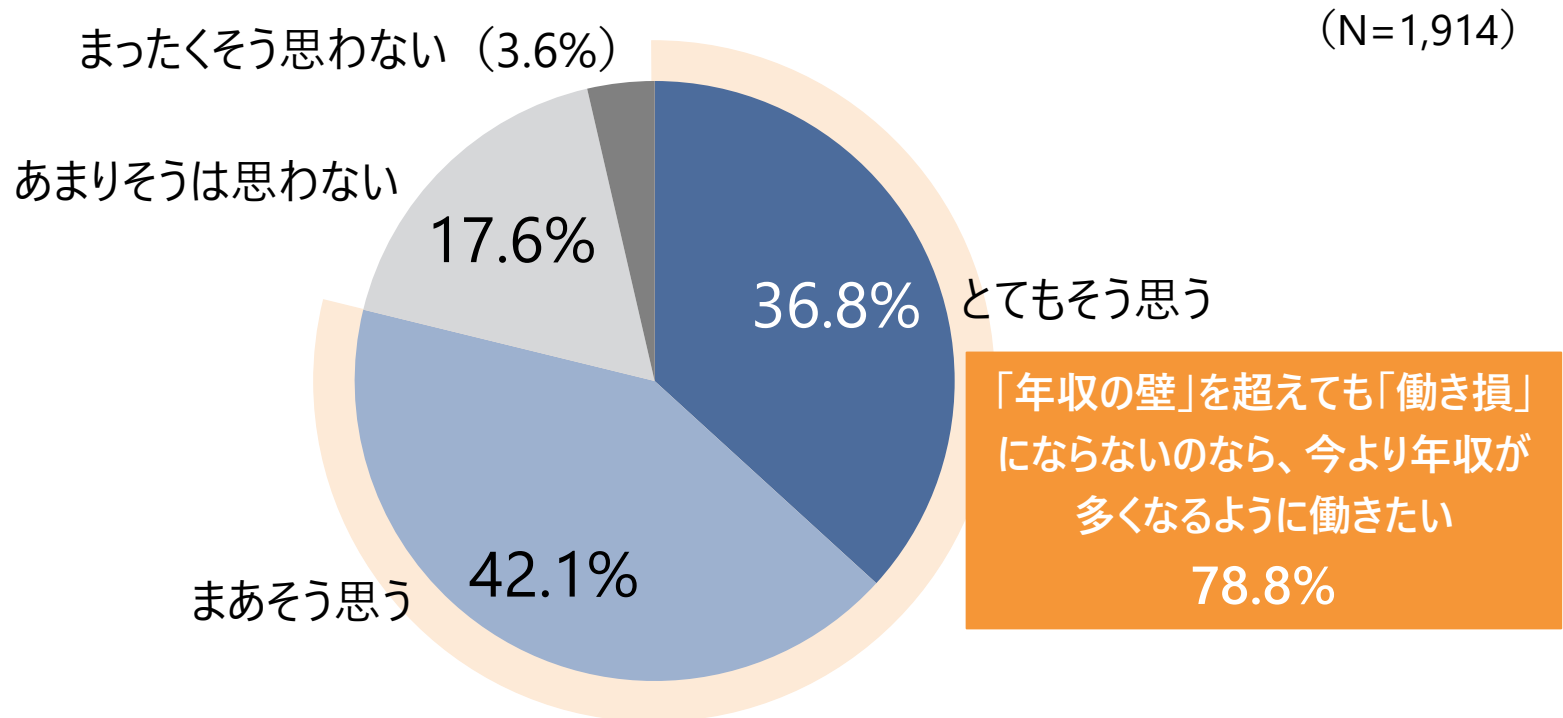
**【提言】物価上昇に対する賃上げ対策の一つとして
「年収の壁」を超えるための施策実現を**

調査結果④

「就業調整」をしている有配偶パート女性の8割近くが、
「『年収の壁』を超えても『働き損』にならないのなら、今より年収が多くなるように働きたい」

「働き損」がなければ今よりも年収が多くなるように働きたいか（「就業調整」実施の有配偶パート女性）

新たな仕組みや制度が導入されることによって、「年収の壁」がなくなり、一定の年収額を超えて働いても手取りが減らなくなった場合、あなたは現在よりも年収が多くなるように働きたいですか。（ひとつだけ）

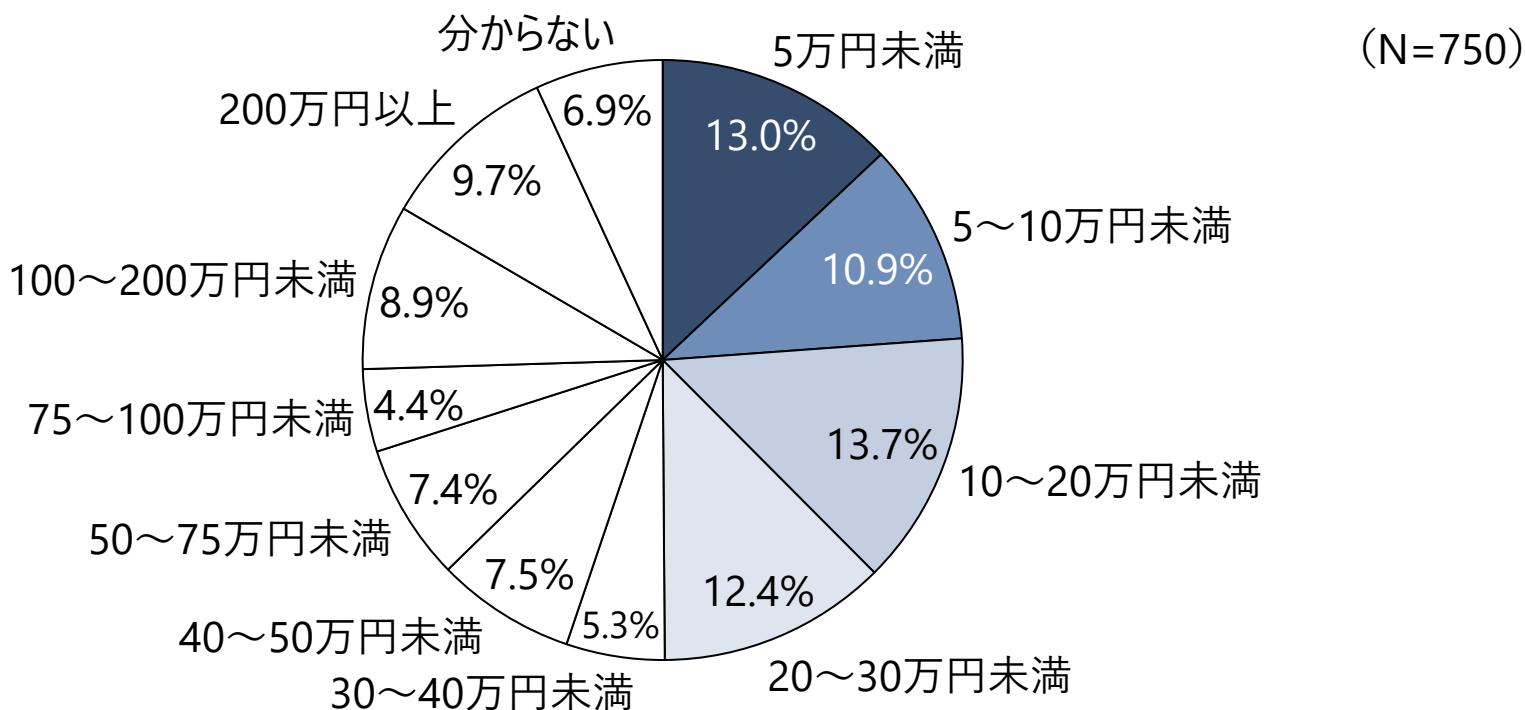


（出所）NRI「有配偶パート女性における就労の実態と意向に関する調査」（2022年9月）

今よりどのくらい年収を増やしたいかには個人差があるが、「30万円未満」がおよそ半数

希望する手取り増分（「『働き損』がなければ今よりも手取り額が多くなるように働きたいか」に「とてもそう思う」と回答した人）

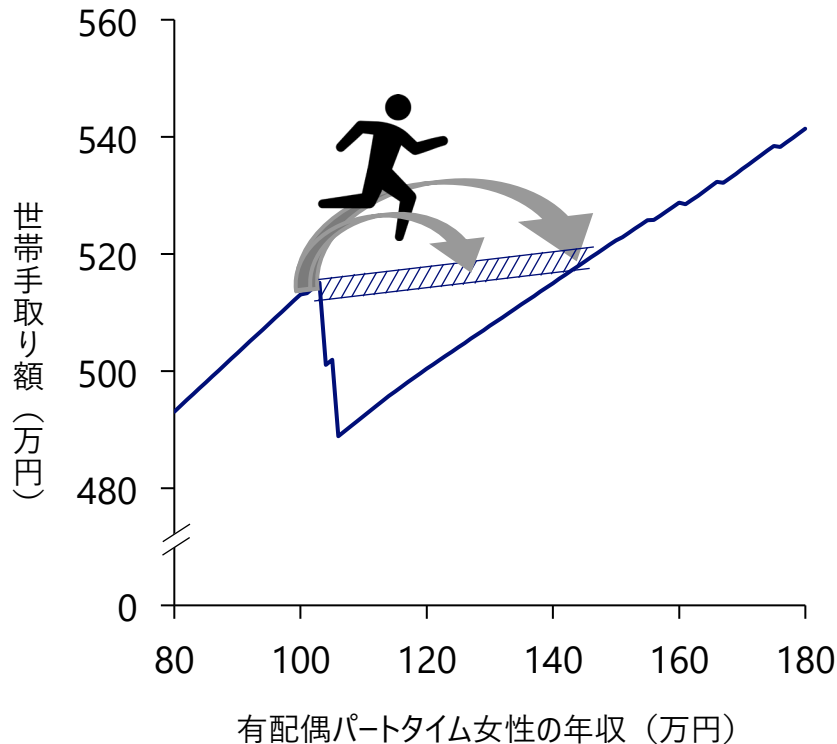
本当は今よりも、年収額（手取り）がいくら増えるように働きたいですか。（ひとつだけ）



物価上昇対策につながる「『年収の壁』による働き損」の解消

政府は、物価上昇に対する賃上げ対策の一つとして、「『年収の壁』による働き損」の解消策の実現を

「『年収の壁』による働き損」を解消し、
「年収の壁」を自ら越えて収入を上げることができる支援を



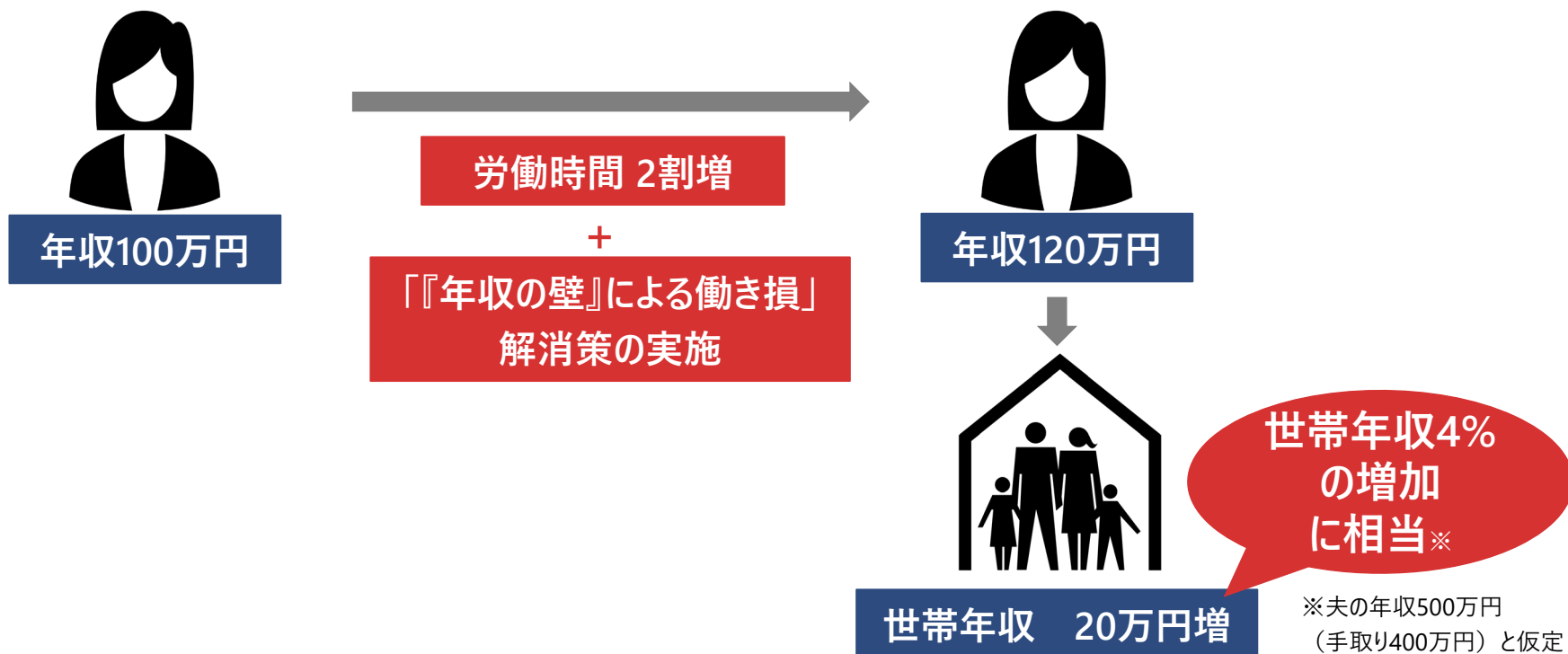
- ①「年収の壁」を越え、社会保険料の支払い負担が増えたことで発生する手取りの減少を補う施策を
- ②「年収の壁」につながる「家族手当」の所得制限撤廃を企業に促す施策を

「『年収の壁』による働き損」解消による実質賃上げ効果

有配偶パートタイム女性が労働時間を2割増やせば、世帯年収が4%程度増え、物価高による負担額を上回る効果が期待できる

- 「『年収の壁』による働き損」解消策により、「年収の壁」による「働き損」を解消し、「年収の壁」を意識せずにパートタイム有配偶女性が労働時間を2割増やせば、世帯年収を20万円増やすことができる
- 配偶者の給与収入が500万円（手取り約400万円）とすると、世帯年収4%増⇒4%の賃上げに相当
- 物価高による一世帯当たりの負担額は、二人以上勤労者世帯で10.0万円と試算されており（注）、それを上回る効果が期待できる

（注）ニッセイ基礎研究所「世帯属性別にみた物価高の負担と過剰貯蓄」（2022年7月15日）



「『年収の壁』による働き損」の解消がもたらす事業者負担

事業者側の社会保険料負担は増えるものの、労働力確保を実現 国の既存施策を活用することができれば負担を軽減することも可能

■ キャリアアップ助成金

(非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善を実施した事業主に対して助成する制度)

「短時間労働者労働時間延長コース」

- 短時間労働者の週所定労働時間を3時間以上延長し、新たに社会保険に適用した場合

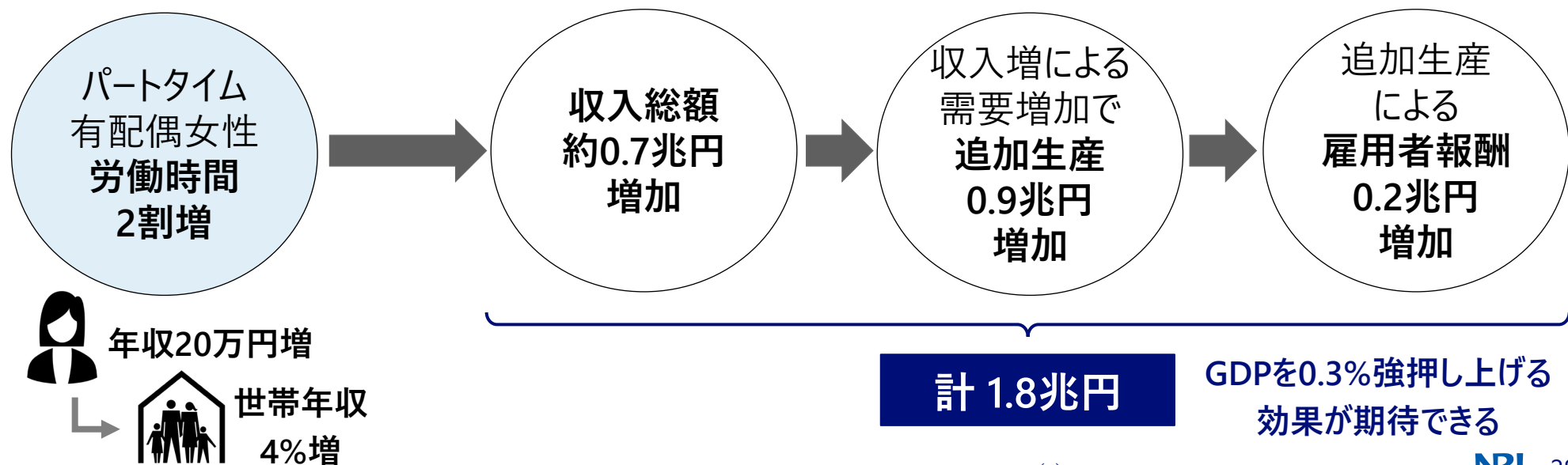
→ **1人当たり 22.5万円** を助成
(大企業：16.9万円)

事業主の方へ			
キャリアアップ助成金のご案内			
「キャリアアップ助成金」は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、 正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度 です。			
			※<>は生利性の向上が認められる場合の額
助成内容	助成額	中小企業の場合	
		大企業の場合	大企業の場合
正社員化コース	① 有期 → 正規	57万円<72万円>	42万7,500円<54万円>
	② 無期 → 正規	26万5,000円<36万円>	21万3,750円<27万円>
障害者正社員化コース	① 有期 → 正規	120万円	90万円
	② 無期 → 正規	60万円	45万円
賃金規定等改定コース	① 対象労働者数 1～5人	372,000円<4万円>	271,000円<2万6,250円>
	② 対象労働者数 6人以上	278,500円<3万6,000円>	179,000円<2万4,000円>
賃金規定等共通化コース	1事業所当たり	57万円<72万円>	42万7,500円<54万円>
	1事業所当たり	38万円<48万円>	28万5,000円<36万円>
賞与・退職金制度導入コース	1事業所当たり	19万円<24万円>	14万2,500円<18万円>
	1事業所当たり	19万円<24万円>	14万2,500円<18万円>
選択的適用拡大導入時処遇改善コース	3時間以上延長	22万5,000円<28万4,000円>	16万9,000円<21万3,000円>
	3時間以上延長	22万5,000円<28万4,000円>	16万9,000円<21万3,000円>
短時間労働者労働時間延長コース	1事業所以上3事業所未満	575,000円<7万円>	475,000円<52万5,000円>
	2事業所以上3事業所未満	115万円<14万円>	875,000円<105万5,000円>

(出所) 厚生労働省「キャリアアップ助成金リーフレット(令和4年度)」

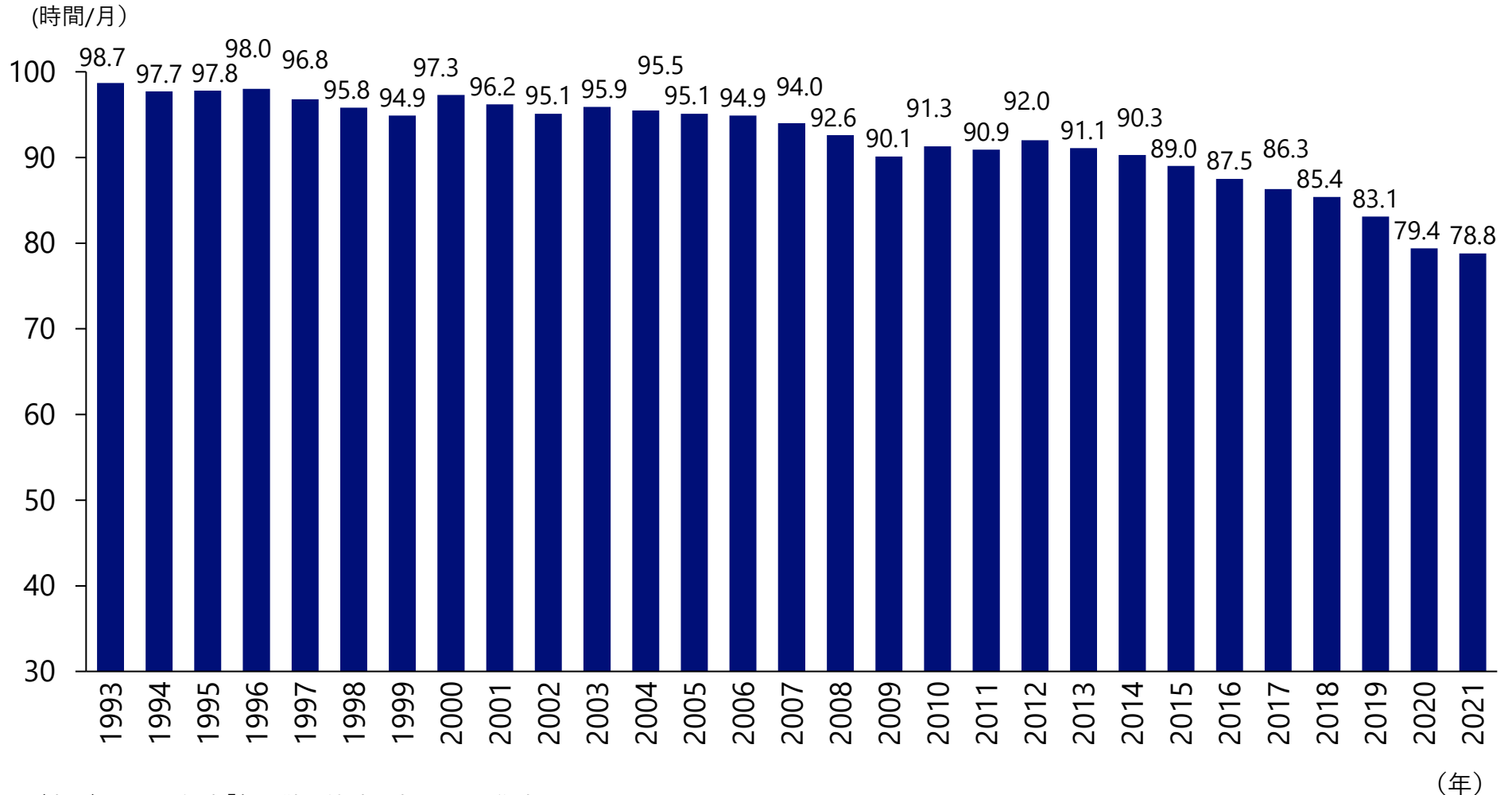
有配偶パートタイム女性『年収の壁』による働き損」解消策を実施すれば、 個人消費増・追加生産等の経済効果も見込める

- 「年収の壁」による「働き損」を解消し、仮に、「年収の壁」を意識せずにパートタイム有配偶女性が労働時間を2割増やせば、年収を20万円増やすことができる
- 年収100万円未満の人（342万人）の労働時間が2割増加したことによる収入増総額は約0.7兆円/年となり、これは令和2年中に民間の事業所が支払った給与の総額（約219兆円）の0.3%の増加に相当する
- 厚生労働省「平成27年版 労働経済の分析」において、雇用人報酬が1%増加した場合、追加的な生産（約3兆円）が行われ、新たな雇用人報酬（約7,000億円）が家計に回る見込み試算されている
- 上記に基づけば、0.3%の収入増によって、追加的な生産（約1兆円）が行われ、新たな雇用人報酬（約2,200億円）が家計に回ると推計される



2000年代前後、パートタイム労働者一人あたり月間総実労働時間は95～98時間で推移

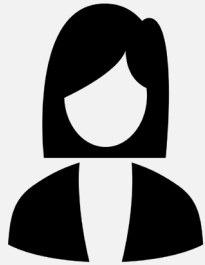
パートタイム労働者の月間総実労働時間（1人平均）の推移（1993年～2021年）



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」よりNRI作成

「『年収の壁』による働き損」解消の先

「年収の壁」を越えることによって、以前と同程度の時間働くようになった場合、時給の上昇も踏まえると、有配偶パートタイム女性の年収は1.8倍になる



月間96時間就労
(2000年代前半と同程度)

×



時給1,500円



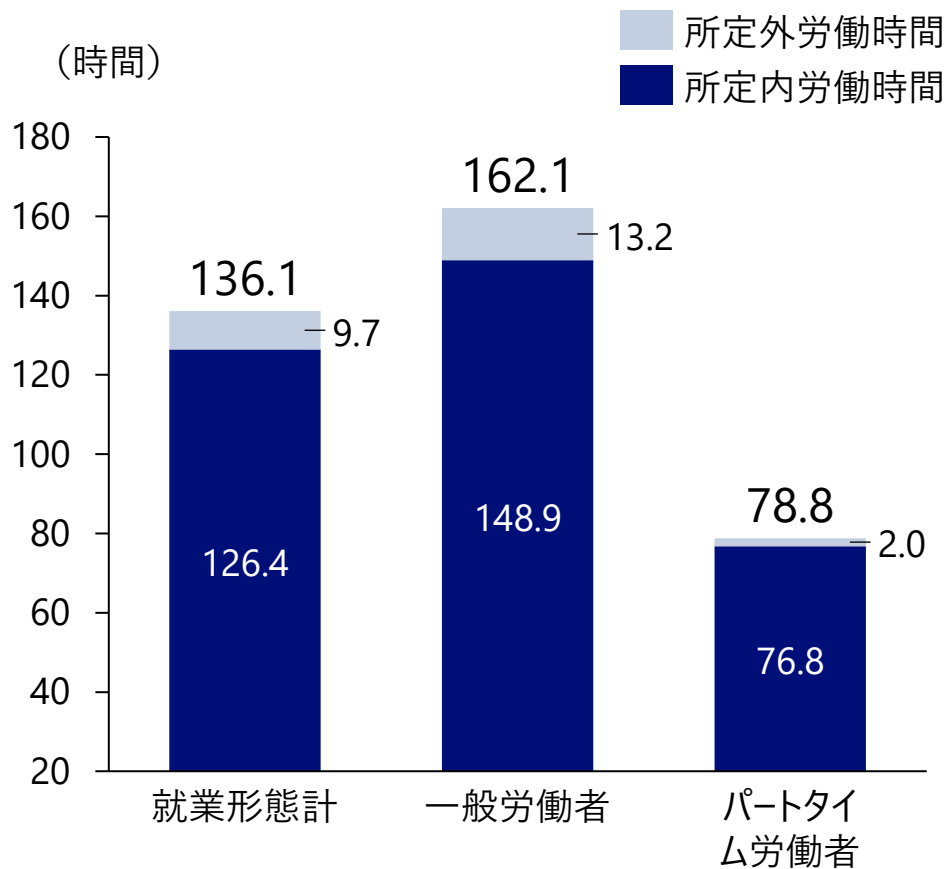
給与年収180万円
(手取り147万円)

「年収の壁」の
手前で働く時
(約100万円) の

1.8倍

パートタイム労働者の労働時間が月96時間になると、2030年の労働需要を満たせる

月間総実労働時間（1人平均）（2021年）



■ パートタイム労働者の月間総実労働時間数（1人平均）は78.8時間で、一般労働者の月間総実労働時間数（162.1時間）のおよそ48.6%

■ 2030年の労働供給のパートタイム労働者の割合が、2021年と同じだと仮定して、2030年のパートタイム労働者がどのくらい労働時間を増やせば、2030年の労働需要を満たすことができるかを試算

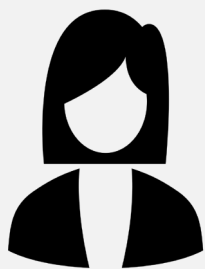
■ **パートタイム労働者が1か月あたり計17時間労働時間を追加することができれば、労働需要を満たすことができる**と試算された

**パートタイム労働者の労働時間が
月96時間程度になれば
(週あたり4.2時間増加すれば)
2030年の労働需要を満たすことができる**

『「年収の壁」による働き損」解消がもたらす政策効果（まとめ）

「年収の壁」を解消することによる労働時間増と時給上昇の両輪で、
労働力不足解消と女性の経済的自立・国民の所得増の両方を実現

『「年収の壁」による働き損』の解消



×



「年収の壁」の
手前で働く時
(約100万円)の

1.8倍

月間96時間就労
(2000年代前半と同程度)

時給1,500円

給与年収180万円
(手取り147万円)



新たな労働力の確保



女性の経済的自立・国民の所得増の実現



実質的な賃金引き上げの
実現による
足元の物価上昇対策に

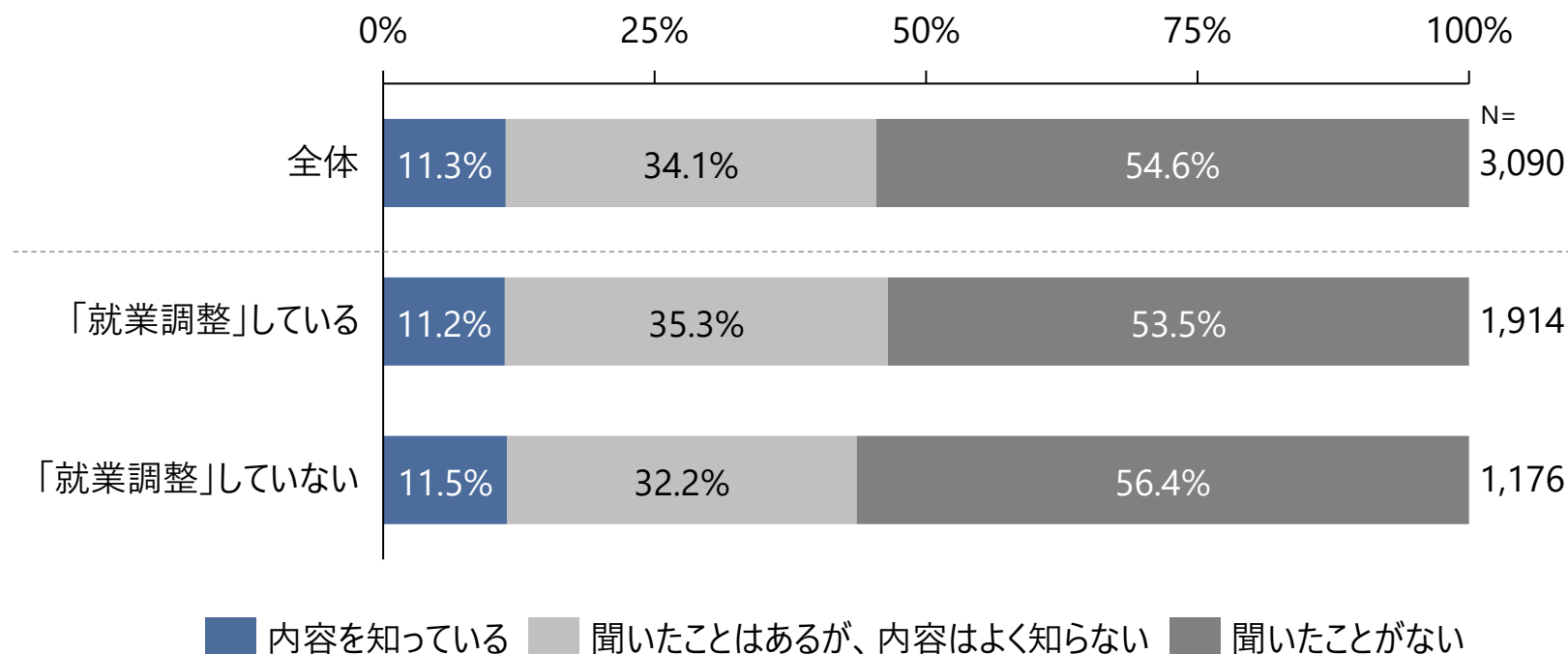


分厚い中間層の復活に

ご参考

「勤労者皆保険」の認知状況 (有配偶パート女性全体および「就業調整」実施の有無別)

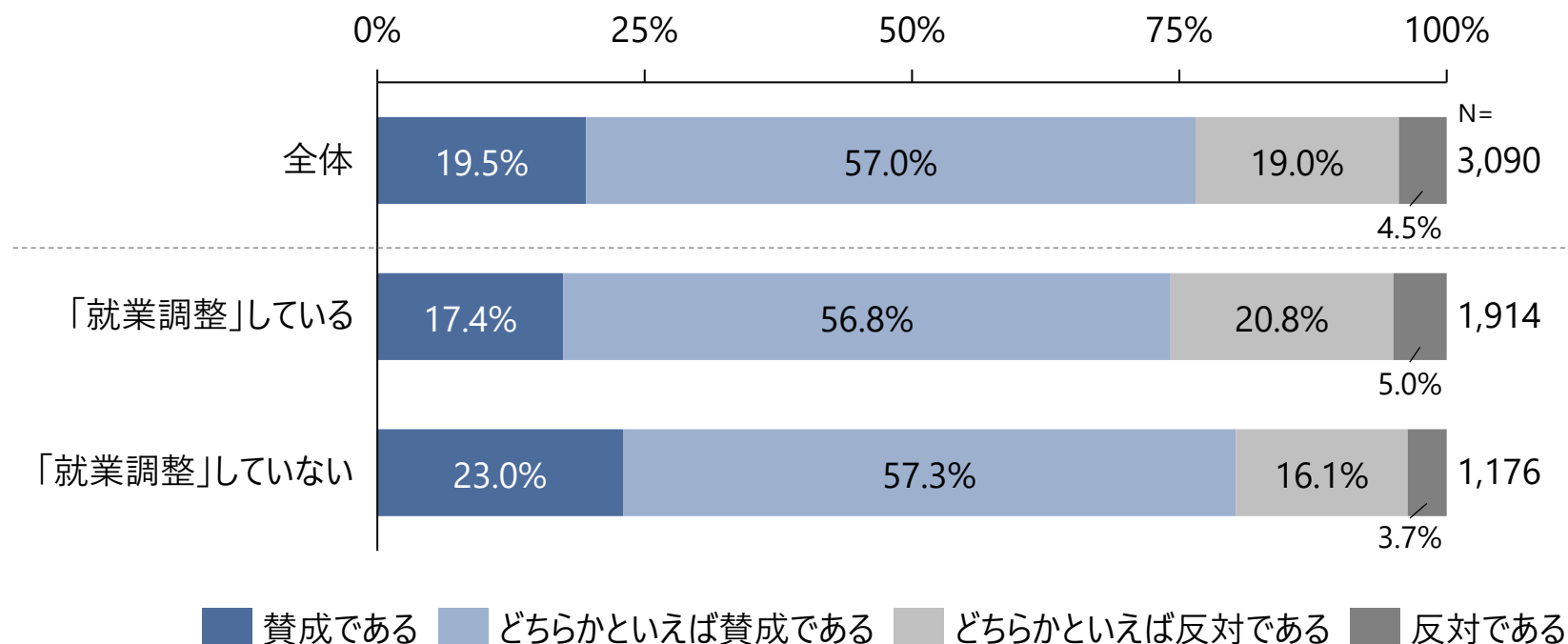
働く時間や雇用形態にかかわらず、全ての働く人が会社員と同じように厚生年金と健康保険に加入できるようにしようとする「勤労者皆保険」の導入が議論されています。あなたは、この「勤労者皆保険」を知っていますか。(ひとつだけ)



「勤労者皆保険」の導入に対する考え (有配偶パート女性全体および「就業調整」実施の有無別)

「勤労者皆保険」の導入は、これまで厚生年金に加入出来なかったパート・アルバイトやフリーランスの人たちにとって、年金受給額が増え、老後の安心につながるというメリットがあるとされています。

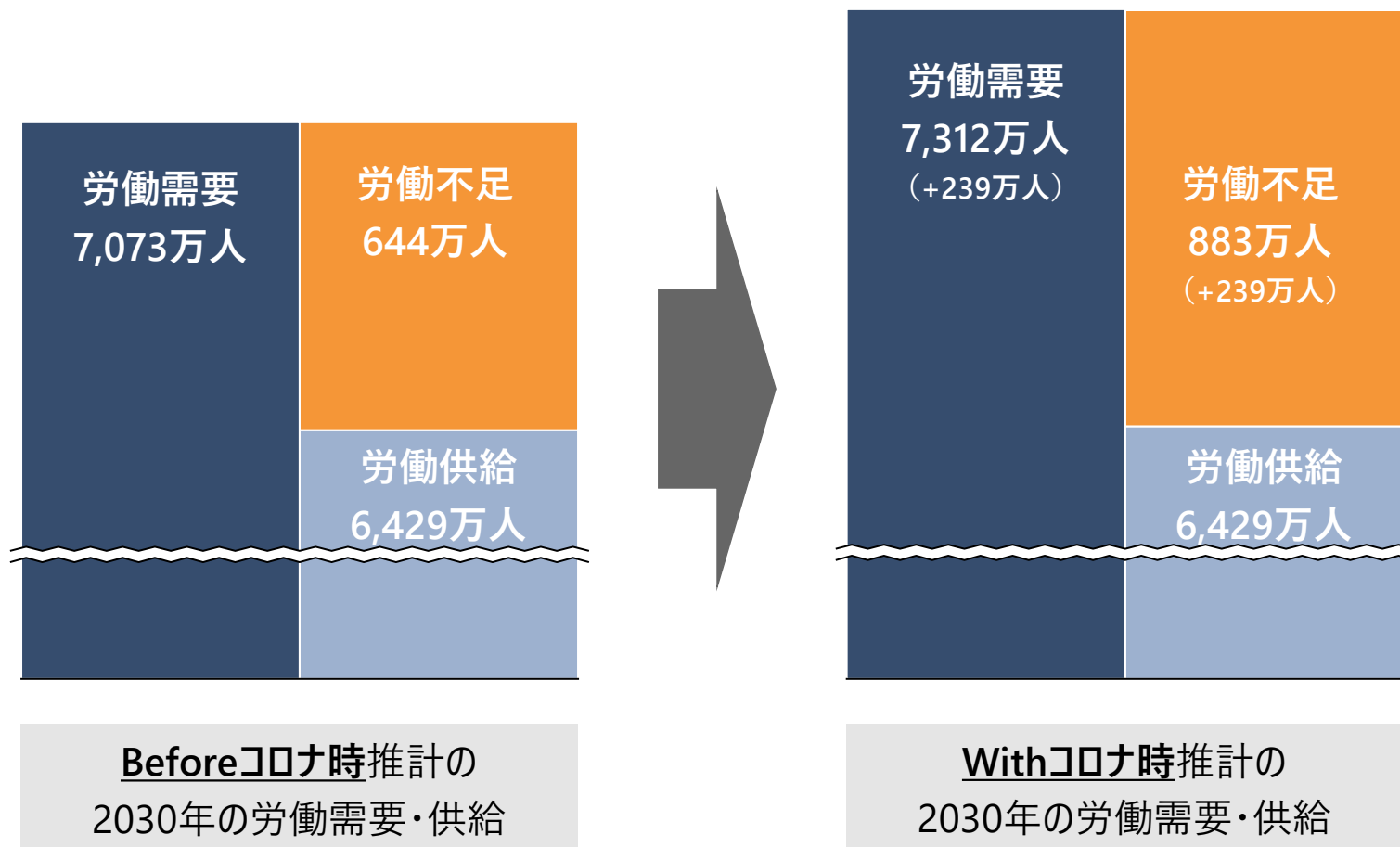
「勤労者皆保険」の導入について、あなたのお考えに最も近いものを教えてください。(ひとつだけ)



2030年の労働力不足

コロナ禍前よりも労働力不足は深刻化し、
2030年時点で850万人超の労働力が不足すると推計される

2030年の労働需要と労働供給の推計結果

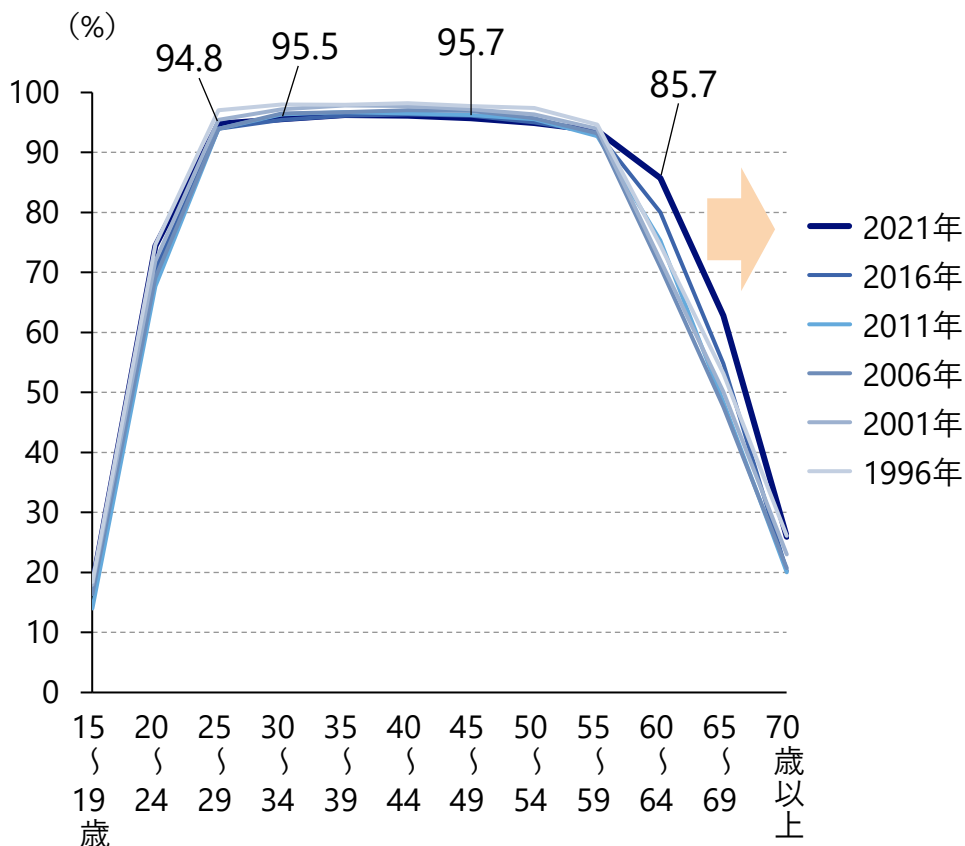


2030年の労働力不足

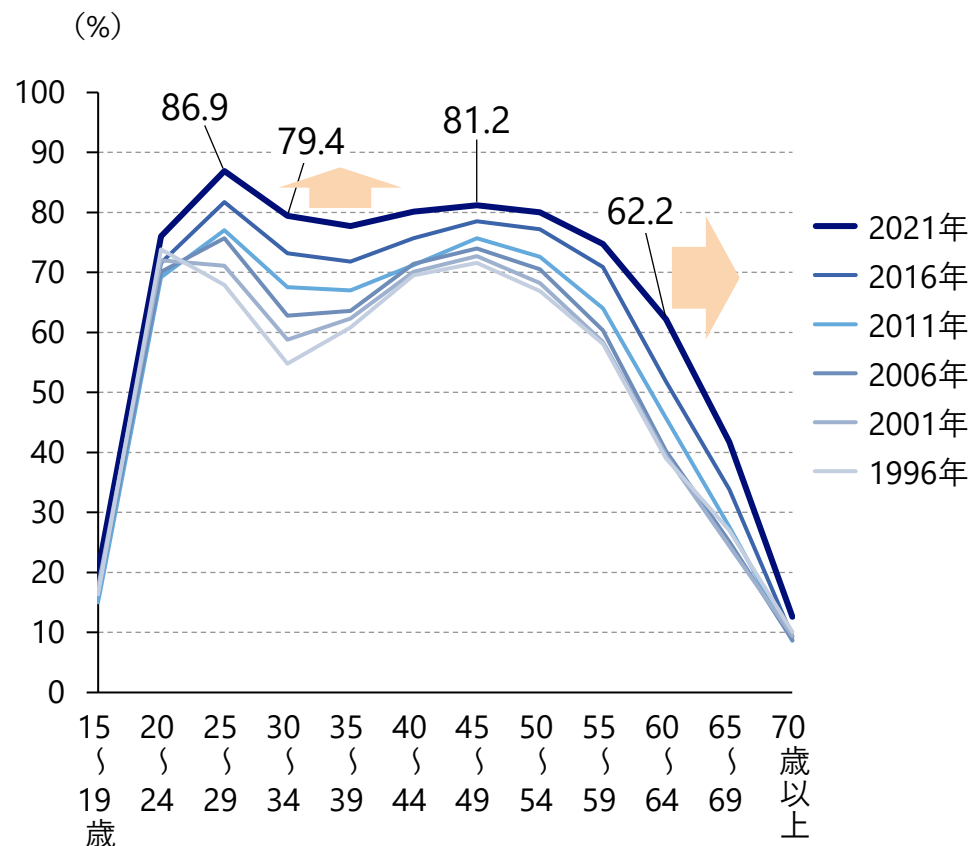
従来より労働力の中核と位置づけられる生産年齢人口の男性はほぼ皆就業状態
就労しやすい環境・設備投入による女性及び男性シニアの一層の労働市場参画が不可欠

年齢階級（5歳階級）別労働力人口比率（全国）

男性



女性



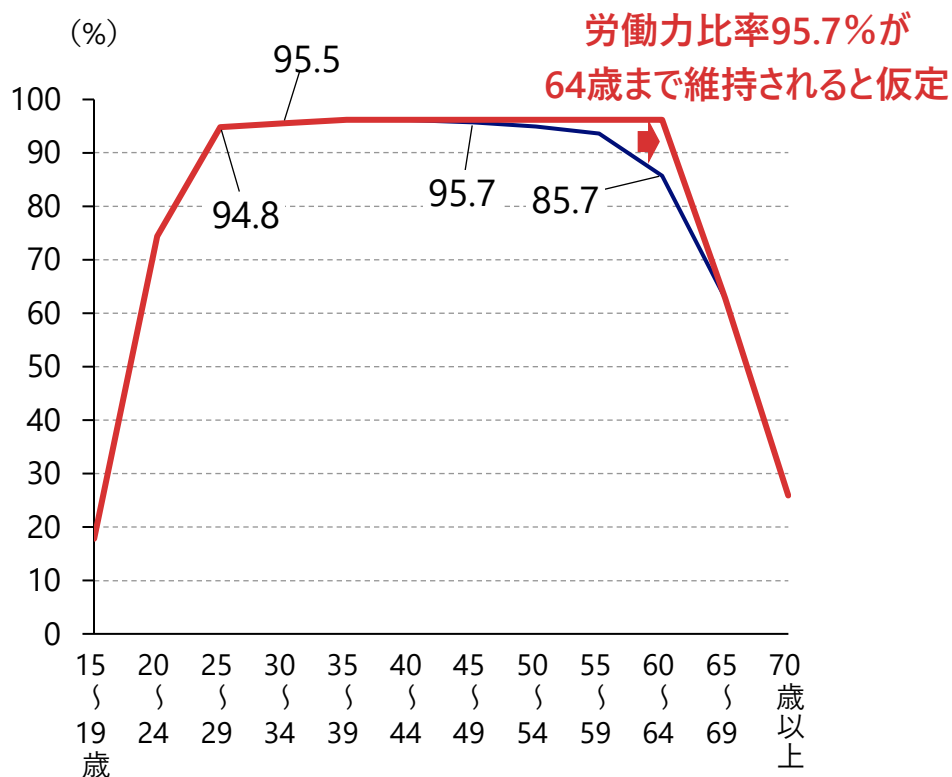
(出所) 総務省統計局「労働力調査 長期時系列データ」

2030年の労働力不足

現実的なシナリオとして、年齢階級別にみた労働力人口比率の中で最も高い比率が、男女各々64歳まで維持された場合を「64歳までの労働参加が進むシナリオ」と設定

「64歳までの労働参加が進むシナリオ」の労働力人口比率の仮定

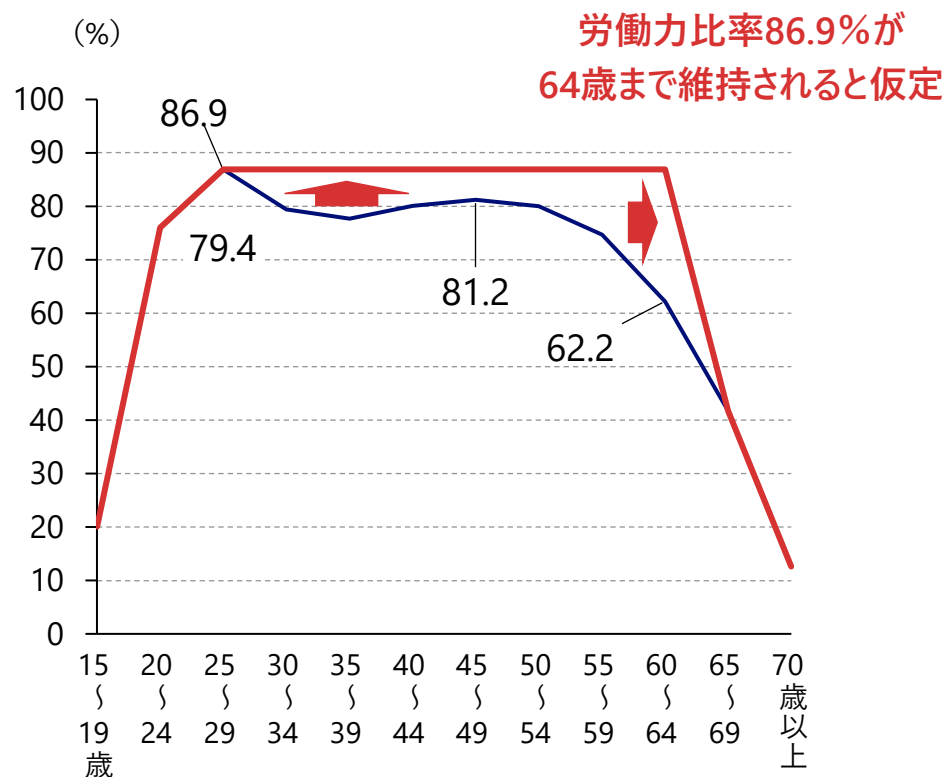
男性



— 2021年の労働力比率

— 「64歳までの労働参加が進むシナリオ」の想定労働力比率

女性

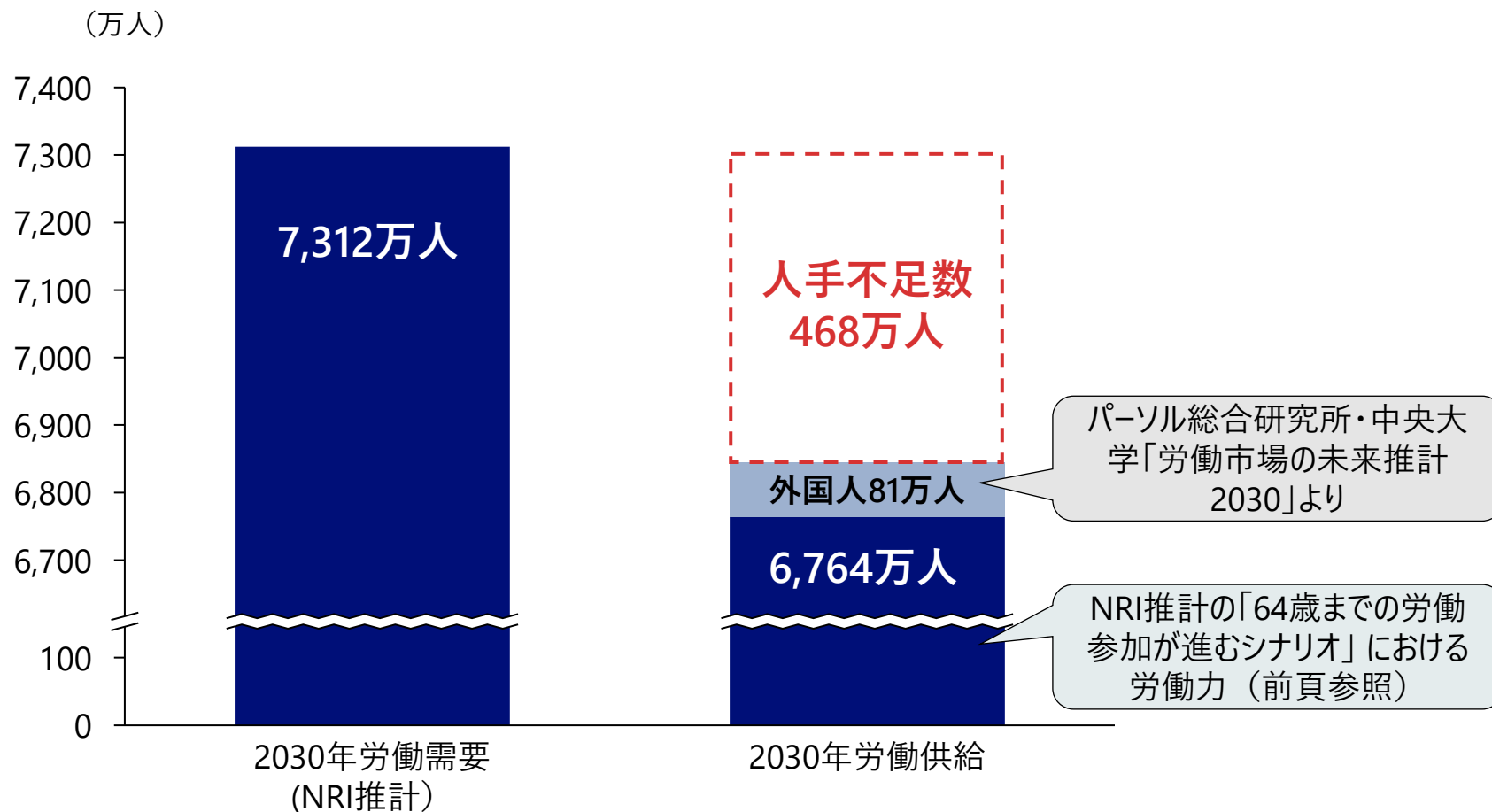


— 2021年の労働力比率

— 「64歳まで労働参加が進むシナリオ」の想定労働力比率

「64歳までの労働参加が進むシナリオ」の場合、不足する人手は500万人近くにおよぶ

「64歳までの労働参加が進むシナリオ」における2030年の労働需要と労働供給の推計結果



(出所) 各種データよりNRI推計。労働供給のうち「外国人81万人」は、パーソル総合研究所・中央大学「労働市場の未来推計2030」の結果を使用

The text is framed by two decorative swooshes. The top swoosh is a gradient bar transitioning from blue on the left to red on the right. The bottom swoosh is a solid blue bar.

Share the Next Values!